

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第69期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 応用地質株式会社

【英訳名】 OYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天野 洋文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部副本部長 兼 経理部長 大倉 康宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部副本部長 兼 経理部長 大倉 康宏

【縦覧に供する場所】 応用地質株式会社 横浜営業所
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目12番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	51,675	59,011	65,602	74,085	76,285
経常利益 (百万円)	4,179	2,969	3,595	5,316	4,953
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,866	1,808	4,006	4,010	4,331
包括利益 (百万円)	4,171	4,097	6,079	6,845	3,927
純資産額 (百万円)	69,804	70,544	75,093	78,758	78,805
総資産額 (百万円)	85,661	89,364	100,666	106,837	108,515
1株当たり純資産額 (円)	2,756.63	2,898.95	3,103.80	3,336.66	3,419.42
1株当たり 当期純利益 (円)	112.92	73.08	167.19	170.39	189.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	78.2	73.9	72.8	71.8
自己資本利益率 (%)	4.2	2.6	5.6	5.3	5.6
株価収益率 (倍)	19.0	30.3	12.3	15.1	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,307	4,136	870	1,305	7,878
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	888	1,020	598	2,662	2,143
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,504	3,907	1,961	5,286	4,562
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23,599	15,094	18,727	12,414	18,015
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	2,333 (343)	2,438 (348)	2,505 (349)	2,701 (394)	2,718 (391)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 当社は、「役員株式給付信託(BBT)」及び株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第65期の期首から適用しております。
- 5 第67期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第66期の各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	29,417	34,092	35,289	38,380	40,960
経常利益 (百万円)	2,476	1,912	1,374	4,939	3,714
当期純利益 (百万円)	1,920	1,304	1,461	4,477	4,320
資本金 (発行済株式総数) (株)	16,174 (26,664,373)	16,174 (25,664,373)	16,174 (25,664,373)	16,174 (24,860,000)	16,174 (24,322,000)
純資産額 (百万円)	54,938	52,716	53,056	54,502	54,235
総資産額 (百万円)	62,775	62,156	67,109	69,102	70,085
1株当たり純資産額 (円)	2,182.30	2,186.61	2,213.41	2,337.44	2,380.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	46.00 (16.00)	48.00 (24.00)	58.00 (25.00)	86.00 (29.00)	110.00 (43.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.65	52.72	60.96	190.22	188.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.5	84.8	79.1	78.9	77.4
自己資本利益率 (%)	3.5	2.4	2.8	8.3	7.9
株価収益率 (倍)	28.4	43.3	33.7	13.5	14.9
配当性向 (%)	60.8	91.1	95.1	45.2	58.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,191 (258)	1,209 (263)	1,238 (263)	1,265 (270)	1,280 (272)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	179.3 (112.7)	194.0 (110.0)	179.9 (141.1)	229.8 (169.9)	257.4 (213.2)
最高株価 (円)	2,164.0	2,430.0	2,845.0	2,864.0	3,330.0
最低株価 (円)	1,221.0	1,631.0	1,847.0	1,888.0	2,253.0

- (注) 1 第69期の1株当たり配当額110.0円のうち、期末配当67.0円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、「役員株式給付信託(BBT)」及び株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第65期の期首から適用しております。

2 【沿革】

- 1957年5月 故名誉会長陶山國男と故名誉顧問深田淳夫が、「地質工学の創造」「地質学の普及」「地質技術者の職域の開拓」の3原則を掲げ、東京都中央区日本橋通に地質調査を業とする株式会社応用地質調査事務所を設立。(1957年5月2日設立登記)
- 1959年4月 大阪出張所を設置。
- 1959年12月 名古屋出張所を設置。
- 1963年5月 浦和研究所を設置し、本格的に地盤工学の研究・開発の場をつくるとともに、測定機器の研究・開発・製作・販売を開始。
- 1963年7月 建設業登録の認可を得る。
- 1965年6月 測量業登録の認可を得る。
- 1965年8月 建設コンサルタント登録の認可を得る。
- 1965年11月 本社を東京都文京区大塚に移転。
- 1967年4月 福岡事務所を設置。
- 1968年9月 東京事務所を本社から分離独立。
- 1968年9月 仙台事務所を設置。
- 1972年3月 札幌事務所を設置。
- 1977年9月 計量証明事業(騒音レベル)登録の認可を得る。
- 1977年11月 地質調査業登録の認可を得る。(1977年4月制定)
- 1979年5月 計量証明事業(濃度)登録の認可を得る。
- 1980年9月 一級建築士事務所登録の認可を得る。
- 1982年3月 本社を東京都千代田区九段北に移転。
- 1983年4月 OYO CORPORATION U.S.A. を設立。ジオフォン及び石油探査機器の製造・販売を開始。
- 1985年5月 商号を応用地質株式会社に変更。
- 1986年11月 GEO SPACE CORPORATION(ジオフォンの開発・製造・販売会社)の資産を取得。
- 1986年12月 東北ボーリング株式会社(地質調査・さく井工事会社)を買収。
- 1988年8月 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1989年6月 KLEIN ASSOCIATES, INC.(海洋音波探査装置の開発・製造・販売会社)を買収。(2003年9月売却)
- 1990年1月 GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.(地下レーダー装置の開発・製造・販売会社)を買収。
- 1991年1月 フランス工業省地質調査所と合併で、地質調査機器の開発・製造・販売を行う IRIS INSTRUMENTS S.A.(現IRIS INSTRUMENTS SAS)を設立。
- 1991年5月 KINEMATRICS, INC.(地震計、強震計の開発・製造・販売会社)を買収。
- 1991年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1992年5月 エヌ・エス・環境科学コンサルタント株式会社(環境調査・化学分析・測量・環境アセスメント会社)を買収。(現エヌエス環境株式会社)

- 1992年12月 ROBERTSON GEOLOGGING LTD.(小孔径検層装置の開発・製造・販売会社)に資本参加。
- 1995年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1996年9月 オーシャンエンジニアリング株式会社を設立。
- 1996年12月 応用地震計測株式会社を設立。
- 1997年2月 株式会社宏栄土木設計事務所(法面設計・土木一般設計会社)を買収。(現宏栄コンサルタント株式会社)
- 1997年5月 GEOMETRICS, INC.(磁気探査及び磁気探査機器の開発・製造・販売会社)を買収。
- 1997年7月 応用インターナショナル株式会社を設立。(2003年12月会社清算)
- 1997年7月 エヌエス環境株式会社が日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1997年11月 OYO GEOSPACE CORPORATIONがNASDAQ(米国店頭株式市場)に株式を公開。
- 1998年5月 米国RMS社とリスクマネジメント業務の合併会社、応用アール・エム・エス株式会社を設立。(現RMS Japan株式会社)
- 1998年11月 計測技術研究所(現計測システム事業部)でISO9001の認証を取得。認定範囲：地盤調査機器と地盤の動態観測機器の設計・開発、製造及び付帯サービス(機器の修理)。
- 1998年11月 鹿島建設株式会社とリスクエンジニアリング業務の合併会社、株式会社イー・アール・エスを設立。
- 1999年4月 つくば技術開発センター、応用生態工学研究所を開所。
- 1999年7月 QUANTERRA, INC.(地震観測データのデジタル化システムの開発・製造・販売会社)を買収。
- 2000年1月 関東支社(現東京事務所に統合)、ISO9001の認証を取得。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計。
- 2000年2月 東京支社(現東京事務所)及び中国支社(現関西事務所に統合)、ISO9001の認証を取得。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計。
- 2001年2月 全社でISO9001の認証を取得(本社の一部を除く)。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計。
- 2002年4月 川口エース工業株式会社を応用計測サービス株式会社に社名変更。
- 2002年6月 ジーアイエス株式会社がレア物産株式会社を吸収合併し、応用リソースマネジメント株式会社に社名変更。
- 2003年1月 全社でISO14001の認証を取得(本社の一部を除く)。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計。
- 2003年2月 OYOインターナショナル株式会社を設立。
- 2005年4月 株式会社宏栄土木設計事務所が宏栄コンサルタント株式会社に社名変更。
- 2005年8月 OYO GEOSPACE CORPORATIONの株式一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社に移行。

- 2006年 5月 株式会社ケー・シー・エス(道路・交通整備計画、コンサルティング)を買収。
- 2006年11月 持分法適用関連会社応用アール・エム・エス株式会社が会社分割。分割会社はRMS Japan株式会社に社名変更、新設会社が連結子会社応用アール・エム・エス株式会社となる。
- 2008年10月 報国鋼業株式会社(不動産賃貸会社)を買収。
- 2010年 2月 株式交換によるエヌエス環境株式会社の完全子会社化。(エヌエス環境株式会社は2010年 1月をもってジャスダック証券取引所上場廃止)
- 2010年11月 OYO CORPORATION,PACIFICを設立。
- 2012年 2月 OYO GEOSPACE CORPORATIONの株式全部売却により、持分法適用関連会社から外れる。
- 2012年10月 RMS Japan株式会社の株式全部売却により、持分法適用関連会社から外れる。
- 2012年12月 天津星通聯華物聯網应用技术研究院有限公司と合併で、地質災害用モニタリング機器の生産及び販売を行う天津澳優星通伝感技術有限公司を設立。
- 2013年 4月 NCS SUBSEA, INC.(海域での地震探査事業会社)を買収。
- 2013年10月 本社を東京都千代田区神田美土代町(現在地)に移転。
- 2014年 3月 全社でISO/IEC 27001の認証を取得。
- 2014年10月 報国鋼業株式会社(不動産賃貸会社)を吸収合併。
- 2016年 7月 P-Cable 3D Seismic AS社(海洋地質探査技術の開発会社)を買収。
- 2019年 1月 事業展開戦略推進のため「支社」を廃止し、営業拠点の「事務所」を設置。
- 2019年 1月 FONG CONSULT PTE. LTD.(設計、設計審査、施工管理)及びFC INSPECTION PTE. LTD.(構造物点検)を買収。
- 2020年11月 P-Cable 3D Seismic AS社を清算。
- 2021年 4月 OYOインターナショナル株式会社を吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2022年 6月 NCS SUBSEA, INC.を売却。
- 2022年10月 GEOSMART INTERNATIONAL PTE.LTD.(インフラモニタリング)を買収。
- 2023年 7月 日本ジタン株式会社を買収。
- 2024年 2月 三洋テクノマリン株式会社を買収。
- 2024年 4月 応用アール・エム・エス株式会社を吸収合併。
- 2024年 9月 コアラボ試験センターがISO/IEC 17025の認証を取得。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)は、当社(応用地質株式会社)、子会社26社及び関連会社4社により構成されており、防災・インフラ事業、環境・エネルギー事業、国際事業の3つの事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

《防災・インフラ事業》

当社、国内の連結子会社9社、及び関連会社1社は、主に自然災害(地震・津波・火山災害、豪雨災害、土砂災害など)に対する社会や企業の強靱化を支援するためのソリューションサービス、及び社会インフラの維持管理(整備・維持・更新)を支援するためのソリューションサービスを提供しております。

《環境・エネルギー事業》

当社、国内の連結子会社4社は、主に地球環境の保全及び負荷軽減対策などを支援するためのソリューションサービス、及び資源・エネルギーの開発・保全・有効活用などを支援するためのソリューションサービスを提供しております。

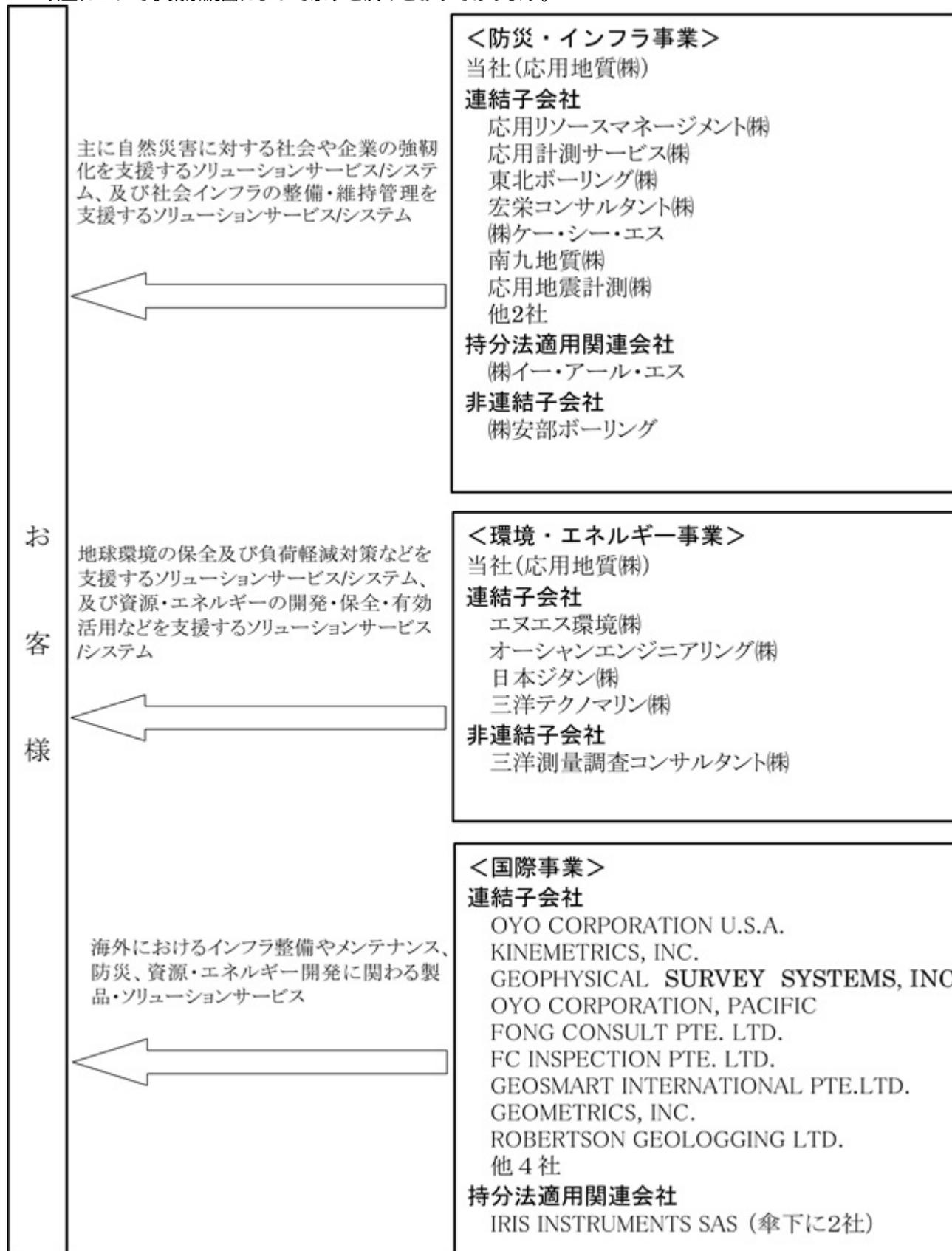
《国際事業》

海外の連結子会社13社、及び関連会社3社は、海外におけるインフラ整備やメンテナンス、防災、資源・エネルギー開発に関わる製品・ソリューションサービスを提供しております。

区分	主な事業内容	会社
防災・インフラ事業	社会インフラの老朽化調査 維持管理システムの構築 調査・設計・計測サービス 非破壊検査製品の開発・販売 被害予測・防災計画立案 自然災害リスクの調査・損失予測・対策の提案 モニタリングシステムの構築・設置・更新 自然災害による被災箇所の調査・復旧設計	当社 応用リソースマネジメント(株) 応用計測サービス(株) 東北ボーリング(株) 宏栄コンサルタント(株) (株)ケー・シー・エス 南九地質(株) 応用地震計測(株) (株)イー・アール・エス 1 他2社 <会社数 11社>
環境・エネルギー事業	環境モニタリング 土壌・地下水汚染対策 アスベスト対策 社会環境、自然環境分野の調査・コンサルティング 地質調査コンサルティング メタンハイドレート開発研究 洋上風力・地熱・地中熱などの再生可能エネルギー事業化支援 資源探査装置・システムの開発・販売 海底三次元資源探査サービス	当社 エヌエス環境(株) オーシャンエンジニアリング(株) 日本ジタン(株) 三洋テクノマリン(株) <会社数 5社>
国際事業	インフラの長寿命化 強靱化を支える非破壊検査機器 地震観測システムの開発・製造・販売 安全な洋上インフラを支える物理探査機器の開発・製造・販売 地域のインフラを支える調査・設計・工事・施工管理サービス	OYO CORPORATION U.S.A. KINEMATRICS, INC. GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC. OYO CORPORATION, PACIFIC FONG CONSULT PTE.LTD. FC INSPECTION PTE.LTD. GEOSMART INTERNATIONAL PTE.LTD. GEOMETRICS, INC. ROBERTSON GEOLOGGING LTD. IRIS INSTRUMENTS SAS (傘下に2社) 1 他4社 <会社数 16社>

(注) 無印・連結子会社 26社
 1. 関連会社 持分法適用会社 4社

以上について事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当なし

(2) 連結子会社

2025年12月31日現在

会社名	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
OYO CORPORATION U.S.A.	アメリカ カリフォルニア	57,480 千米ドル	北米事業の統轄	100.0	有	無		無
KINEMATRICS, INC.	アメリカ カリフォルニア	1 千米ドル	地震計・強震計・地震 観測システムの開発製 造販売	2 100.0	有	無	製品の仕入	無
GEOMETRICS, INC.	アメリカ カリフォルニア	817 千米ドル	地震探査・磁気探査・ 電磁波探査装置の開発 製造販売	2 100.0	有	無	製品の仕入	無
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.	アメリカ ニューハンプシャー	1 千米ドル	地下レーダー装置の開 発製造販売	2 100.0	有	無	製品の仕入	無
ROBERTSON GEOLOGGING LTD.	イギリス コンウィ	1,097 千英ポンド	小孔径検層装置の開 発製造販売	3 99.2	有	無	製品の仕入販 売	無
OYO CORPORATION, PACIFIC	アメリカ グアム	596 千米ドル	地盤調査、環境調査、 コンサルタント事業	100.0	有	無	測量調査の発 注受注	無
FONG CONSULT PTE.LTD.	シンガポール シンガポール	1,500 千星ドル	設計・設計審査・施工 管理等のコンサルティ ング事業	51.0	有	有		有
FC INSPECTION PTE.LTD.	シンガポール シンガポール	10 千星ドル	構造物点検	51.0	有	無		無
GEOSMART INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール シンガポール	1,000 千星ドル	インフラモニタリン グ、地盤調査、地盤 改良、岩盤掘削等	60.0	有	有		無
エヌエス環境株式会社	東京都港区	396 百万円	環境調査・化学分析・ 環境アセスメント	100.0	有	無	環境調査の発 注受注	有
応用リソースマネージメント 株式会社	東京都文京区	175 百万円	事務機器販売・リース・ 地盤調査用ソフトの 販売	100.0	有	無	製品・商品の 仕入	無
東北ボーリング株式会社	仙台市若林区	46 百万円	地質調査・さく井工事	100.0	無	無	調査工事の発 注受注	無
オーシャンエンジニアリング 株式会社	茨城県つくば市	50 百万円	海上測量・海底地形調 査・各種測量	100.0	有	無	測量調査の発 注受注	有
宏栄コンサルタント株式会社	東京都豊島区	10 百万円	各種土木構造物の計画 設計・建設コンサル ティング事業	95.9	有	無	調査設計の発 注受注	無
応用地震計測株式会社	さいたま市南区	100 百万円	地震観測装置の開発・ 製造・販売・設置	100.0	有	無	製品の仕入販 売	有
応用計測サービス株式会社	埼玉県川口市	100 百万円	計測機器レンタル事 業・現場計測事業	100.0	有	無	計測機器のレ ンタル及び資 材の購入	有
南九地質株式会社	鹿児島県鹿児島市	15 百万円	地質調査・物理探査	100.0	無	無	調査設計の発 注受注	無
日本ジタン株式会社	北九州市小倉北区	60 百万円	磁気探査・海洋調 査・測量・地質調 査・環境調査	100.0	有	無	測量調査の発 注受注	無
株式会社ケー・シー・エス	東京都文京区	90 百万円	地域・交通計画コンサル ティング事業	90.0	有	無	調査設計の発 注受注	有
三洋テクノマリン株式会社	東京都中央区	250 百万円	測量、地質調査、環境 調査、環境・建設・水 産コンサルタント	90.0	有	有	測量調査の発 注受注	無
その他 6社								

- (注) 1 OYO CORPORATION U.S.A.は特定子会社であります。
 2 OYO CORPORATION U.S.A.により間接所有(100.0%)されております。
 3 OYO CORPORATION U.S.A.により間接所有(99.2%)されております。
 4 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。

(3) 持分法適用関連会社

2025年12月31日現在

会社名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
IRIS INSTRUMENTS SAS	フランス オルレアン	1,260 千ユーロ	電磁探査機器の開発製 造販売	1 49.0	有	無	製品の仕入販 売	無
株式会社イー・アール・エス	東京都中央区	200 百万円	リスク分析事業	50.0	有	無	資料解析業務 の発注受注	無
その他 2社								

- (注) 1 OYO CORPORATION U.S.A.により間接所有(49.0%)されております。
 2 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。

(4) その他の関係会社
 該当なし

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
防災・インフラ事業	1,022 (215)
環境・エネルギー事業	1,087 (146)
国際事業	474 (10)
全社(共通)	135 (20)
合計	2,718 (391)

- (注) 1 従業員数は就業人員(グループ外部から当社グループへの出向者を含むほか、当社グループからグループ外部への出向者を含みません。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
 2 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,280 (272)	45.4	17.1	7,234,218

(3) 労働組合の状況

応用地質労働組合は1961年10月に結成され、2025年12月31日現在の組合員数は222名であります。
 会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)				
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
10.2	95.7	69.7	74.3	34.8		

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度										補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(注1)				
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者		
エヌエス環境 株式会社	(注1)		50.0	0.0	(注2)	53.6	68.9	47.3	(注2)	
三洋テクノマ リン株式会社	10.0	(注2)			(注1)				(注1)	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表する情報として選択していないため、記載を省略しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、女性活躍推進法および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしないものについては「 」と表示しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、国内では、政府による「国土強靱化実施中期計画（2026年～2030年、総額20兆円強）」の策定などを背景に、公共事業分野において中長期的に安定した需要が見込まれております。環境・エネルギー分野においては、2050年カーボン・ニュートラルの実現に向けた政策的支援を背景に、中長期的には再生可能エネルギー、資源循環、生物多様性関連ビジネス等を中心に市場の拡大が期待されております。もっとも、洋上風力発電分野では、公募・入札スケジュールの不透明さや調査案件の実施時期の後ろ倒し等により、短期的には調査需要が一時的に縮小する可能性があります。海外関係会社を取り巻く事業環境につきましては、欧米各国におけるインフレの影響や事業環境の変化など、不透明な要因に引き続き留意が必要な状況にあります。一方で、欧米での道路舗装を中心としたインフラ維持管理分野における需要の拡大に加え、新興国を中心とした建設・鉱物資源分野における需要獲得や、シンガポールをはじめとするアジア太平洋地域の堅調なインフラ・建設需要が見込まれ、国際事業全体としては回復基調で推移することを見込んでおります。

こうした点を踏まえ、当社グループの各事業の市場環境を概観すると以下ようになります。

《 防災・インフラ事業 》

社会インフラの老朽化対策、防災・減災に向けた継続的な投資、国土強靱化関連施策の推進により、当社の専門領域である地質・地盤調査、観測・モニタリング、災害リスク評価等に対する需要は引き続き堅調に推移しております。近年、地震や台風・豪雨による自然災害の頻発化・激甚化が続くなか、能登半島地震をはじめとした災害発生を受け、災害予兆の把握や老朽化診断、災害防止に向けた取組に関する社会的ニーズは一段と高まっております。こうした環境下において、当社が長年蓄積してきた地球科学技術の活用範囲は着実に拡大しており、観測・診断技術の高度化やデジタル技術の導入による効率性・品質向上の取組も進展しております。これらを背景に、本事業に対する需要は今後も底堅く推移するものと見込んでおります。

《 環境・エネルギー事業 》

環境分野におきましては、環境保全や資源循環に対する社会的関心の高まりを背景に、当社グループが提供する環境アセスメント、アスベスト対策サービス、災害廃棄物処理支援等に対する需要は堅調に推移しております。とりわけ自然災害の多発化に伴い、災害廃棄物の処理・管理を支援するサービスの重要性が一層高まっており、脱炭素社会および資源循環型社会の形成に向けた取組の進展により、今後も安定した需要が続くものと見込まれております。

一方、エネルギー分野では、2050年カーボン・ニュートラルの実現に向けた脱炭素化政策や、政府の「GX（グリーン・トランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」を背景として、再生可能エネルギーへの関心が高まっております。このような環境のもと、洋上風力発電に関連する海洋調査・解析に対する需要は継続しております。一部の詳細調査において公募スケジュールの調整がみられるものの、基礎調査を中心に安定した需要が続いており、対象海域の拡大等を踏まえると中長期的な市場拡大が期待されます。また、政府による原子力政策の見直しを背景に、原子力発電所関連の地質調査における当社技術の活用機会は今後も増加するものと見込まれております。

《 国際事業 》

地域によって需給動向に差異はあるものの、防災、資源、インフラ各分野において、当社グループが提供する計測・観測技術を活用した製品・サービスへの需要は底堅く推移しております。米国においては、洋上風力関連市場の一部で政策動向に伴う調整がみられるものの、防災関連、鉱物資源調査、土木・建設分野では引き続き一定の需要が見込まれ、当社グループ会社の製品は各国において高い信頼を得ております。

一方、東南アジアを中心とする新興国では、都市化の進展とインフラ整備需要の拡大を背景に、当社が貢献できる領域が広がっております。再設置したシンガポール拠点を活用することで事業展開の機会は着実に増加しており、当社グループが提供する技術を通じて、各国の経済・社会基盤の強化に引き続き寄与してまいります。

(2) 経営方針並びに対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン『0Y0 サステナビリティ ビジョン 2030』のアクションプランである中期経営計画『0Y0 中期経営計画2026』の最終年度を迎えるにあたり、セグメント戦略の深化、生産性向上および高付加価値サービスの創出を重点課題として取り組んでおります。社会・環境価値と事業収益の両立を図り、持続的な企業価値の向上に引き続き努めてまいります。

長期ビジョン：『0Y0サステナビリティビジョン2030』

応用地質グループは、人と地球の課題を解決し、持続可能な社会を実現するために、これまで、培ってきた技術資産に新たな創造的技術を加え、安全・安心を技術で支えるサービスを展開してまいりました。これからも「サステナブル経営」を推進し、当社グループの多様な経営資源を最大限に活用することで、近年ますます多様化する地球規模の社会課題に対応してまいります。

そこでSDGs最終年の2030年における人と地球の未来に対する社会課題を抽出し、当社グループが取り組むべきことを明確にするために『0Y0 サステナビリティ ビジョン 2030』を策定し遂行しています。

ありたい姿を 100年企業に向けた持続的成長、社会課題の解決に貢献する企業、「働きやすさ」と「働きがい」を実現する企業として定め、その実現に向けて特定した八つのマテリアリティごとに当社グループが対応できる社会課題や貢献できることを整理し取り組んでいます。

中期経営計画：『0Y0中期経営計画2026』の位置づけ

応用地質グループは、『0Y0 サステナビリティ ビジョン 2030』のアクションプランとして中期経営計画『0Y0 中期経営計画2026』を位置付け、セグメント戦略の推進、バランスシートの最適化、サステナブル経営の強化を3つの基本方針とし、社会・環境価値と事業収益性を向上させ、持続可能な社会実現への貢献を目指して取り組んでいます。

『0Y0 中期経営計画2026』基本方針等

A. セグメント戦略の推進

a. セグメントの再編

- ・市場特性に即した組織・セグメントの再編による事業の効率化と収益性向上
(新セグメント： 防災・インフラ、環境・エネルギー、国際)
- ・グループシナジーの最大化と製品・サービスの見直しによる企画開発・販売力の強化

b. 未来創造・成長投資

- ・市場ニーズに即したイノベーション開発投資

B. バランスシートの最適化

a. キャッシュアロケーション

- ・ノンコア資産の売却、売上債権回転期間の短縮化推進、グループ内余剰資金の活用等による資本効率性の向上

b. 株主還元施策

- ・営業キャッシュフローと余剰資金活用による株主還元施策の実施
連結配当性向50%以上、且つD0E3%以上を原則とした配当実施
機動的な自己株式取得の継続

C. サステナブル経営の強化

a. 人材戦略・働き方改革

- ・セグメント戦略に沿った人材ポートフォリオの拡充
- ・「働きやすさ」と「働きがい」の実現

b. 気候変動リスク対応

- ・組織活動ならびに事業活動による脱炭素（GHG排出量削減）の取り組み

- c. ガバナンス・コンプライアンス
 - ・グループガバナンスの強化
 - ・株主とのエンゲージメントの強化
 - ・コンプライアンスの徹底
- D. 「資本コストや株価を意識した経営」の実現に向けた対応
 - a. 2026年度目標：ROE 6%以上、営業利益率 8%以上とする。
 - ・セグメント戦略の推進を通じた事業収益性の向上
 - ・バランスシートの最適化を通じた資産/資本効率性の向上、資本構成の最適化
 - ・株主エンゲージメント強化やESG開示情報拡充を通じた資本コストの低減

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、以下の通りです。

応用地質グループは、経営理念として、「人と自然の調和を図るとともに、安全と安心を技術で支え、社業の発展を通じて社会に貢献する」を掲げて、事業活動、組織活動を行っています。当社グループが展開する3つの事業セグメント（防災・インフラ事業、環境・エネルギー事業、国際事業）のすべてが、サステナビリティに深く関わっています。事業活動を通じてお客さまにソリューションを提供することが、持続可能な社会の形成に貢献し、社会・環境価値を高めています。

事業活動：お客様、取引先・協力企業など当社グループ外部に向けた活動

組織活動：当社グループ組織内の活動

なお、2024年2月に、2030年を見据えた長期ビジョンである「OY0サステナビリティビジョン2030」および、2024年から2026年までのアクションプランである「OY0中期経営計画2026」を策定しており、当社ホームページに掲載しております。

本項では、始めにサステナビリティ全般について、「ガバナンス」および「リスク管理」としての経営管理の枠組み、「戦略」としてマテリアリティの取組み概要を説明し、次に個別テーマである「気候変動」および「人的資本」についての具体的な「戦略」および「指標・目標」を概説いたします。また、当社グループサービスと自然資本との関係性の概要を説明いたします。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理および戦略

1) ガバナンス

当社グループは、当社社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、その事務局およびグループ全体のサステナビリティ経営推進の調整を行うサステナビリティ推進部を設置しています。サステナビリティ推進委員会は、当社グループのサステナビリティに関わるリスクと機会についての事業方針や活動方針と施策、情報開示などの審議・決定を行っています。

2) リスク管理

当社社長を全社リスク統括責任者とするリスク管理体制を構築しています。全社リスク統括責任者が、リスク管理規程に従い、当社グループを統括して、グループ全体の経営成績、株価および財政状態などに影響を及ぼすリスクを抽出、共有、監視するとともに、取締役会に適宜報告を行っています。リスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また発生した場合には的確な対応を行います。

リスク管理体制の枠組みの下、サステナビリティ推進委員会を中心にサステナビリティに関わるリスクの管理に取り組んでいます。

当社グループのサステナビリティに関わるリスクと主な対応については、当社グループの「事業等のリスク」と同等と考えております。詳細は「3 [事業等のリスク]」をご参照下さい。

3) 戦略

当社グループでは、SDGsや社会課題への貢献、経営ビジョンの実現に向けて、2021年にマテリアリティを特定しました。社会環境の変化、事業特性等を考慮し、当社グループのサステナブル経営におけるマテリアリティを「事業活動」と「経営基盤となる組織活動」に分けて、合計で8つ特定しています。

<当社グループのマテリアリティ>

事業活動におけるマテリアリティ	主な取り組み
1. スマートな社会インフラの整備	当社グループは、社会インフラ整備に関する支援サービスを提供しています。社会インフラの長寿命化、地質リスクの低減、地盤の3次元化技術による地下の可視化に積極的に取り組み、お客様にソリューションを提案しています。
2. 自然災害の被害軽減とレジリエントなまちづくり	当社グループは、自然災害に関する支援サービスを継続的に提供しており、河川堤防弱部の抽出や地震被害の物理的、経済的予測などの研究開発にも取り組んでいます。今後、自然災害被害予測から災害復旧・復興まで、多くのステージで社会貢献ができるよう、さらには取り組みを強化していきます。
3. 脱炭素社会、持続可能な循環型社会の形成	当社グループは、再生可能エネルギーの一つである洋上風力発電事業に係る地盤調査や環境アセスメントなどの支援サービスを提供しています。再生可能エネルギー関連の事業や研究開発への取り組みを強化するとともに、当社グループが有する地盤、地下水、エネルギー、資源循環、防災・減災、地域交通などの知見をもとに、持続可能な地域循環共生圏の創造に向けた取り組みを進めています。
4. 豊かな自然共生社会の実現	当社グループの経営理念は「人と自然の調和を図るとともに、安全と安心を技術で支え、社業の発展を通じて社会に貢献する」であり、自然共生社会の実現を目指しています。自然環境調査や建築構造物のアセスメント業務など、生物多様性に関する影響評価を行ってきており、最近では、森林防災などグリーンインフラストラクチャーへの取り組みを強化してきています。

経営基盤となる組織活動におけるマテリアリティ	主な取り組み
5. 脱炭素への取り組み	当社グループの二酸化炭素の排出量の算定を行い、「脱炭素」に向けた取り組みをグループ全体で進めています。
6. 人的資本活性化による価値創造	全てのステークホルダーの人権を尊重し、多様な個性を發揮するために環境の整備等も進めます。「働きやすさ」と「働きがい」を目指した人的資本経営に取り組みます。
7. 技術革新による価値創造	未来につながる技術革新を推進します。社内開発だけではなく、M&A、国内外の機関とのアライアンスにより技術革新を加速します。知的財産を含む無形資産の活用による技術革新を実現し、価値創造につなげます。
8. コンプライアンスの徹底	コンプライアンスの徹底は、経営の基盤をなすものです。コンプライアンス教育をさらに継続的に進め、社員の意識の醸成を図っています。併せて、不正などを組織的に防ぐための仕組みづくりを行っています。

(2) 気候変動に関する当社グループの考え方および取り組み

当社グループは、気候変動を含む環境の課題や、気候変動に伴う自然災害の激甚化への対応を重要な経営課題の一つと認識しています。2019年12月、金融安定理事会（FSB）「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明し、TCFDのフレームワークに基づいた重要情報を開示しています。

「気候変動への取り組み（TCFD提言に基づく情報開示）」の詳細については、当社ホームページの「気候変動への対応」に掲載しております。

TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）：2015年12月に金融安定理事会（FSB）により設立された、気候関連情報開示を企業へ促す民間主導のタスクフォース。なお、TCFDは、2023年10月をもって解散しており、企業の情報開示に関する監督業務は国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に移管

されております。

当社は、今後、日本におけるサステナビリティ基準委員会（SSBJ）が示すフレームワークに基づいた情報開示の充実化に向けた準備を進めてまいります。

1)戦略

シナリオ分析

当社では、1.5、2、4の気候変動関連の3つのシナリオにおいて、2030年および2050年に発生する事象、当社に影響のあるリスクおよび機会を検討、想定しました。

気候変動に関わるリスク・機会の認識

応用地質単体における気候変動関連のリスクおよび機会についての影響評価を行いました。リスク管理を通じて、多様化、広域化、激甚化する気候変動に関するリスクや機会に対応していきます。特に、機会については、当社のすべての事業活動が深く関わっており、事業活動を通じてお客様にソリューションを提供することが、持続可能な社会の形成に貢献し、社会・環境価値を高めることとなります。

国内グループ会社、国際グループ会社についての影響評価を、引き続き行う予定です。

< 応用地質単体の事業に与える影響度が「大」となる主な要因と対応 >

	シナリオ	主な要因	影響を及ぼす時期	主な対応
リスク	1.5 シナリオ 移行リスク	GHG（温室効果ガス）削減のための事業スタイルの変化	短期～長期	環境負荷の小さい設備・技術の導入 車両のEV化・充電施設導入 省エネ家電への置き替え ボーリングマシンの電動化 化石燃料の合成燃料への置き替えなど カーボンフットプリントへの対応 再生可能エネルギー事業の支援など、カーボンニュートラル達成に向けた活動の推進
機会			中期～長期	
		再生可能エネルギー需要の拡大	中期～長期	
		炭素税や炭素価格の導入	中期～長期	
	4 シナリオ 物理的リスク	異常気象による水害・土砂災害の増加	中期～長期	浸水災害などに対応した、事務所・営業所の移転の検討 BCPの強化

1 短期：3年以内、中期：3年超～10年以内（2030年を含む）、長期：10年超（2050年を含む）

2 当社グループの商品サービスのGHG削減貢献量の算定を行い、適宜、当社ホームページにて開示いたします。GHG削減貢献量（以下、「削減貢献量」とは、これまで使用されていた製品・サービスを、GHG（温室効果ガス）の削減を促進する自社製品・サービスに代替することで、サプライチェーン上の「GHG削減量」に対する貢献度を定量化する考え方です。当社グループは、マテリアリティに「脱炭素社会、持続可能な循環型社会の形成」を掲げ、事業活動を通じてお客さまに低炭素のソリューションを提供することで、脱炭素社会の形成に貢献し、環境価値を高めていきます。

2) 指標と目標

当社グループは、気候変動の関連リスクが経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHG（温室効果ガス：CO₂）排出量総量を指標とし、中長期のGHG排出量の削減目標を設定しています。

< GHG（CO₂）排出量の削減目標と実績（2025年） >

（単位：t-CO₂）

区分	排出量実績（2025年）				基準 排出量	目標年排出量		
	単体	国内 グループ	国際 グループ	合計	2022年	2026年	2030年	2050年
Scope1	724	1,369	506	2,599	約3,100	-	0 (100%)	0 (100%)
Scope2	933	1,191	380	2,505	約3,900	-	0 (100%)	0 (100%)
Scope1+2 小計	1,657	2,560	886	5,103	約7,000	4,000 (-3,000)	0 (100%)	0 (100%)
Scope3	25,170	22,591	7,575	55,336	-	-	-	0 (100%)
Scope1+2+3 計	26,828	25,151	8,461	60,439	-	-	-	0 (100%)

Scope3のCategory8、10、14および15については、該当はありません。

(3) 人的資本についての当社グループの取組み

1) 戦略

当社グループは、ESGの取組みにおいて、人的資本、すなわち人こそが価値向上の源泉であると考えています。社員の力を結集することでお客様と社会に価値を提供し、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指しています。また、多様な人材は当社グループの成長やイノベーションの源泉として極めて重要な要素であると認識しています。そうした人材重視の観点から、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）を含め、人材の多様性の確保や、安全で働きがいのある職場づくりなどを推進しています。

ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）

当社グループは、ダイバーシティはイノベーションの源泉であり、多様な人材を受け入れ、社員一人ひとりが持つ個性を活かしながら事業活動を行っていくことが、企業価値向上のために必要不可欠と考えます。こうした考えに基づき、D&Iに関する様々な取組みを継続的に進めています。

女性活躍推進

職場における女性活躍の推進は、事業の持続的発展の観点からも中長期的な経営上の重要な課題と捉え、男女差のない採用活動の強化や女性管理職育成に向けた研修の充実、女性が働きやすい職場づくりなどに取り組んでいます。

多様性を重視した採用活動と職場環境づくり

性別や国籍、障がいの有無によらない採用活動を続けるとともに、多様性を有する社員がさまざまな分野、職位で活躍できるよう職場環境づくりを推し進めます。また、中途採用者の管理職への登用にも取り組んでいます。

健康経営

当社は、2021年に健康経営宣言を表明し、経営理念である「人と自然の調和を図るとともに安全と安心を技術で支え社業の発展を通じて社会に貢献する」を実現するために、健康経営に取り組んでいます。健康経営の取り組みは、「健康経営戦略マップ」をもとに、健康投資と健康投資効果を定量的に把握し、PDCAサイクルを回すことで効果的に進めています。「健康経営戦略マップ」の詳細については、当社ホームページの「健康経営戦略マップ」に掲載しております。

また、2023年4月に当社グループの健康管理センターを設置しました。健康管理センターには、常勤の看護師と非常勤の産業医が所属しており、グループの健康経営推進、健康課題の解決に取り組んでいます。

労働安全マネジメント

当社グループは、「社員の安全は最優先」と考えています。2021年に策定した「安全方針」に基づき、グループの全社員並びに協力会社を含めた共に働くすべての関係者が一体となって、「労働災害ゼロ」を目指して安全活動を進めています。「安全方針」の詳細については、当社ホームページの「安全方針」に掲載しております。

< 応用地質グループ 安全方針の概要 >

1. 社員の安全は事業活動の根幹と位置づけ
2. 関連法令、社内規程等の遵守、社員教育による安全意識の醸成
3. 3現（現地、現物、現実確認）を基本とし、DXを積極的に活用
4. 事前のリスクアセスメントの実施、作業現場における各種安全活動、安全パトロールの実施
5. 公共交通機関の利用促進

労働安全活動の推進体制

当社グループでは、労働安全活動の推進体制を構築しています。具体的には、事業統轄本部長を安全統括責任者とし、各事業所に安全委員会を組織し、協力会社と連携して事故防止に努めています。また、グループ会社における安全については、事業統轄本部、国内グループ本部、国際グループ本部が支援を行う体制としています。

事故リスク低減

当社は、労働安全活動の一環で、車両に通信型ドライブレコーダーを設置し、車両の運行データを収集し、分析しています。ヒヤリハット、社員の運転特性などを確認し、運転リスクの低減につなげています。また、交通事故削減の取り組みとして、バスや電車等の公共交通機関の利用促進、現場近くの駐車場借り上げなどにより、運転機会や運転距離の削減を推進しています。

OYO安全体験センター

社員、グループ会社、協力会社がいつでも利用、体験できる、研修施設（OYO EXPERIENCE CENTER）を当社つくばオフィス敷地内に設置し、現物確認による統一した一定レベルの教育の実施、浸透により、労働災害ゼロを目指しています。

人材マネジメント

当社グループの人材マネジメントに関する基本的な考え方を「人材育成方針」として制定しています。詳細については、当社ホームページの「人材育成方針」に掲載しております。

当社では、社員が能力を高め、現場で力を発揮できるように、キャリア教育、テーマ別教育、専門教育などを実施しています。キャリア教育では、社員がキャリアアップを実現できるように、行動原則や業務遂行に必要なスキル、マネジメントについて学ぶ研修を実施しています。

分類	研修名	目的	対象者	参加者数	研修時間
キャリア教育 計17時間30分	新任管理職教育	新任管理職員の能力向上	管理職昇格者	38名	3時間
	管理職候補者教育	管理職候補者の能力向上	管理職候補者	17名	11時間30分
	イニシエイト教育	行動原則や業務遂行に必要な基礎的スキルの習得	入社1～2年目の社員	29名	3時間
テーマ別教育 計6時間30分	コンプライアンス教育	社員のコンプライアンス意識向上と不正行為防止	全社員(eラーニング)		1時間45分
	コンプライアンス講話	社員のコンプライアンス意識向上と不正行為防止	全社員		40分
	サステナビリティ教育	社員のサステナビリティに対する理解促進	全社員(eラーニング)		15分
	サステナビリティ・アワード	社員のサステナビリティに対する活動促進	全社員		2時間20分
	健康教育	社員の健康増進	全社員(eラーニング)		1時間
	健康セミナー	社員の健康促進	全社員	211名	30分
専門教育	スキルマップに基づいた研修	専門的スキルの向上	事業所ごとに実施		
	専門分野チームによる教育(OJTを含む)	組織横断での専門的スキル向上と交流	専門分野ごとに実施		
	技術発表会	社員の技術力促進	口頭発表、パネルディスカッション	全社員	
	応用地質グループ勉強会	国内グループ会社(11社)の事業内容や取り組みの理解と技術交流	各社の事業内容の紹介、質疑応答	全社員	
	事務研修会	事務系社員のスキル向上と交流	事務系社員	133名	5時間30分
自己啓発	金融リテラシー学習会	資産形成に対する理解促進	全社員	139名	1時間10分
	資格取得支援	業務に必要な資格、スキルアップに有益な資格	全社員	-	

参加者数は、グループ会社の参加者を含む。

2)主要な指標・目標

女性従業員の管理職への登用の状況（応用地質グループ）

	総数に占める割合	女性管理職比率	
女性従業員	2025年実績 25.9%	2026年目標 10%以上 2030年目標 15%以上	2025年実績 11.8%

女性社員割合および女性管理職割合とも執行役員を除く正社員

健康経営を進める上での目標

項目	目標	2025年の実績
健康 （フィジカル）	健康診断受診率100%を維持する（毎年）	・健康診断受診率97.9%（2025年12月末時点、2026年3月までに100%達成見込）
	特定保健指導実施率30% 1を達成する（2026年目標）	・特定保健指導実施率24.2%（2025年12月末時点） ・特定保健指導勧奨の全社統一ルールを制定
健康 （メンタル）	高ストレス者割合10%以下 2を達成する（2026年目標） ストレスチェック受検率90%以上を達成する（2026年目標）	・高ストレス者割合12.1%（2025年12月末時点） ・ストレスチェック受検率85.7%（2025年12月末時点） ・産業医・健康管理センターとの連携強化
労働生産性	有給休暇取得率70%以上 3を達成する（毎年）	・有給休暇取得率56.9%（2025年12月末時点、2026年3月までに70%以上取得見込）
	長時間労働による産業医面談実施率100%を達成する（毎年）	・産業医面談実施率85.0%（2025年12月末時点、2026年3月までに100%達成見込） ・長時間労働に該当する場合は、産業医面談のサイクルを徹底
エンゲージメント	ワークエンゲージメントスコア70ptを達成する（2030年目標）	・ワークエンゲージメントスコア65pt（2025年平均） ・エンゲージメント活動推進委員会の設置と活動

- 1 第3期(2018～2023年度)特定健康診査等実施計画期間における所属する保険者の種別目標
- 2 厚労省「ストレスチェック制度実施マニュアル（2021）」より
- 3 厚労省「過労死等防止対策白書（2021）」より

労働安全マネジメント（応用地質グループ）

	毎年の目標	2025年実績
労働災害による死亡事故	ゼロ	ゼロ

人的資本投資

	2024～2026年 累計目標	2024年実績	2025年実績	2024年および 2025年実績合計
人的資本投資 （人材獲得、人材育成費用として）	10億円 （グループ）	4.43億円 （グループ）	5.57億円 （グループ）	10億円 （グループ）

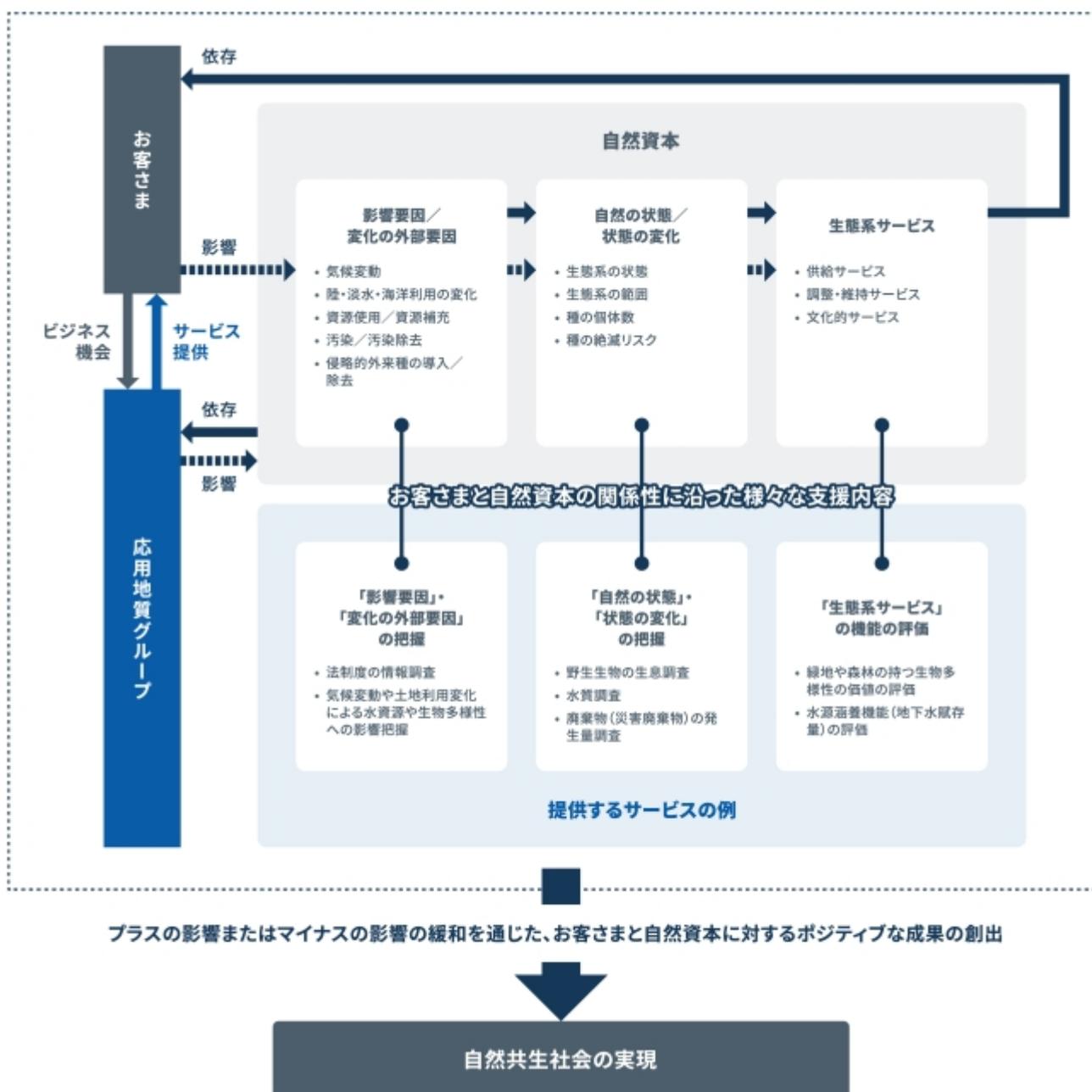
(4)当社グループサービスと自然資本との関係性

当社グループは、自らの事業活動を通じて自然資本に依存するとともに、自然環境に一定の影響を及ぼしています。加えて、防災・インフラ、環境・エネルギー分野を中心としたお客さまへの支援を通じて、バリューチェーン上に位置するお客さまの事業活動における自然資本への依存および影響にも関与しています。

当社グループが提供するサービスの多くは、自然資本に関するリスクと機会を可視化・評価し、お客さまの意思決定や事業戦略の高度化を支援するものであり、お客さまと自然環境の双方にポジティブな成果をもたらすことを目的としています。具体的には、お客さまが依存し、また影響を与えている自然環境の状態変化、その要因や外部環境、生態系サービスを把握・評価するサービスを通じて、事業活動を介した自然へのプラスの影響の創出や、マイナスの影響の低減・回避に貢献しています。

これらの取り組みは、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が提言する情報開示フレームワークにおける「自然関連の機会」に該当するものであり、自然資本に関する規制強化や情報開示要請の高まりを背景とした構造的な市場拡大が見込まれます。当社グループは、これらの中長期的な成長を支える重要なビジネス機会と位置づけ、専門性・データ・分析力を強みに、持続的な企業価値向上に資する事業展開を積極的に進めています。

これらの取組を当社ホームページの「ネイチャーポジティブへの貢献」に掲載しています。



TNFDの中核開示指標

TNFD提言によると、まず自社にとっての優先地域を特定し、そのうえで当該特定地域に関する指標を開示することが求められています。当社は提言に則って優先地域の特定を検討し、TNFDが求める指標の開示を検討してまいります。

なお、当社ホームページの「ESGデータ E:環境関連」に下記の項目を含む環境データを掲載しております。

INPUT	原材料使用量、水
OUTPUT	GHG (Scope1・2・3)、NOx、SOx、VOCs、水
廃棄物等排出量	廃棄物等排出量、処理費用

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす主要なリスクは以下のようなものがあります。

当社グループにはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また発生した場合の的確な対応に努めていく方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共セクターからの受注構成比が高いことに関するリスク

当社グループの各事業において、公共事業領域は依然として当社の主要市場の一つであり、国及び地方公共団体等は主要顧客になります。国及び地方公共団体等の財政状況の悪化や事業量の縮小に伴う発注量の減少、調達方式の変更、並びに不測の事態に伴う指名停止措置等により、当社グループの営業成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、公共事業に依存した従来型のビジネスモデルからの脱却を進めることで、そうしたリスクの抑制に努めています。

(2) 成果品に関する瑕疵責任リスク

当社グループは各事業において各種調査業務等の実施や計測機器等の製造・販売を行っていますが、こうした成果品に関して瑕疵（契約不適合）が発生し、多額の損害賠償請求を受けた場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社は、品質マネジメントシステム（ISO9001）等の導入や厳格な照査等の実施により、品質の確保と向上に努めるとともに、成果品に関する瑕疵責任が発生した場合に備えて損害賠償責任保険に加入することにより、そうしたリスクの低減に努めています。

(3) 為替変動に関するリスク

当社グループの各事業は、国内外で事業を展開しています。各事業における海外での事業は、主に北米地区やシンガポールを拠点とした海外グループ会社が、現地通貨建てで取引しているため、為替変動により財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、必要に応じて為替予約等の措置を検討することで、そうしたリスクの抑制に努めています。

(4) 気候変動や自然災害等に関するリスク

当社グループの各事業は、地震や気候変動に伴う台風・豪雨・河川氾濫等の自然災害、火災等の不測の災害に見舞われた場合には、生産設備やデータの損傷・喪失、人的リソースの喪失等による事業活動の縮退、生産能力の低下などの影響を受ける可能性があります。また、炭素税の導入や環境負荷の少ない設備導入等により事業運営コストが増加する可能性もあります。当社は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボン・ニュートラルを掲げながら気候変動対策に取り組むと同時に、災害等の発生を想定した事業継続計画（BCP）の作成とその定期的な点検・訓練の実施や、気候変動が事業遂行に与える影響を継続的に評価・モニタリングすることで、そうしたリスクを最小限に抑制するよう努めています。

(5) 感染症の世界的流行（パンデミック）の発生に関するリスク

感染症の世界的流行（パンデミック）が発生した場合には、当社グループの事業に対する需要減少、サプライチェーンにおける納品遅延や部材不足、調達コスト増加などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、各種リスクシナリオを想定しながら、そうした影響を最小限に抑える対応を取っております。

(6) 国際紛争・テロ行為に関するリスク

当社グループにおける海外での事業は、新興国や途上国における社会資本整備事業、開発事業を主要な市場と位置付けておりますが、これらの国では、国際紛争やテロ行為が発生する場合があります。紛争活動や武装行為に巻き込まれた場合には、事業の中止もしくは停止など、業務遂行に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、長期化するウクライナ情勢や中東情勢により、エネルギー価格や原材料価格の高騰など、世界経済への影響も継続しています。当社は、随時、諸外国の治安関連情報や最新の経済関連情報の収集を行うことで、そうしたリスクの抑制に努めています。

(7) 知的財産等に関するリスク

当社グループの各事業は、専門技術を用いた各種サービスや製品を提供するとともに、事業を展開する各国において商標登録等も実施していますが、将来的に知的所有権などの使用差し止めや、商標の使用停止、あるいは損害

賠償を請求された場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社は、適切な知財管理を行うための組織を設置することにより、そうしたリスクの低減に努めています。

(8) 資源価格変動に関するリスク

当社グループの海外子会社の中には、資源探査用の機器やシステムを販売している会社があります。資源価格の低迷や、資源開発市場の縮小などが発生した場合には、子会社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを低減するため、新しい市場開拓を通して資源依存度の低減を図るなど、事業ポートフォリオの見直しに努めています。

(9) データの偽装・改ざん・流用に関するリスク

当社グループの各事業の遂行過程において、社内ルールに反して各種データの偽装や改ざん、及び過去データ等の流用が発生した場合には、信用失墜や損害賠償請求などが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、コンプライアンス教育の徹底や業務監査室による業務プロセスの検証や、業務マニュアルの見直しなどを進めることで、こうしたリスクの顕在化の抑制に努めています。

(10) ITシステムのセキュリティ管理に関するリスク

当社グループの各企業は、ITシステムを活用した業務処理並びに情報管理を行っています。コンピュータウイルスや悪意ある第三者の不正侵入により、ITシステムの停止やランサムウェア攻撃、情報漏洩等が発生した場合には、業務遂行に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社は、ITシステムの安全性及び情報セキュリティの強化に努めるとともに、関連する諸規定を整備し、ランサムウェア攻撃に対する防御策強化や外部からの不審メールに対する定期的な訓練を行うなどリスクの低減に努めています。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループの安定的成長を持続させるためには、高度な専門性を有する優秀な人材の確保・育成が必要不可欠です。しかしながら、少子高齢化による労働人口の減少が進む中で、こうした優秀な人材の確保・育成が進まない場合には、業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社は、社員の健康保持・増進活動を組織で支える健康経営に取り組むと同時に、働きやすい職場の形成や従業員のエンゲージメント向上、教育制度の充実、安定的な新卒者採用並びに優秀な中途採用者の確保等を推進することにより、そうしたリスクの低減に努めています。

(12) 法的規制に関するリスク

当社グループは、会社法、金融商品取引法、税法、労働法、独占禁止法及び建設業法等の法規制を始め、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準等、事業展開している国内外のさまざまな法規制の適用を受けており、社会情勢の変化等により、将来において、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが直接的または間接的に関係する取引の一部が法規制等に違反していると規制当局が判断した場合には、課徴金等の行政処分や社会的な信用の失墜等の影響を受ける可能性があります。当社は、随時、関連する法規制の最新情報や改正動向に関する情報収集に努めるとともに、社内での法令順守教育を徹底することでリスクの抑制に努めています。

(13) 保有資産の減損リスク

当社グループは、長期的な取引関係の維持などを目的として株式等の有価証券を保有しており、保有する有価証券の大幅な市場価格の下落、当該企業の財政状態の悪化等があった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは国内外の事業拠点の不動産を所有していますが、不動産価格の下落等があった場合、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しています。将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合、あるいは制度面の変更等があった場合には繰延税金資産が減少し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

売上高は、762億8千5百万円（前期比103.0%）と前連結会計年度から22億円増加いたしました。

売上総利益は、236億4千8百万円（同102.9%）と前連結会計年度から6億6千9百万円増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、195億4千万円（同105.1%）と前連結会計年度から9億4千1百万円増加いたしました。

営業利益は、41億8百万円（同93.8%）と前連結会計年度から2億7千1百万円減少いたしました。売上高営業利益率は5.4%となり、前連結会計年度から0.5ポイント減少いたしました。

営業外損益は、8億4千4百万円の利益となり、前連結会計年度から9千1百万円減少いたしました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ3億6千3百万円減少し、49億5千3百万円となりました。

特別損益は、17億6千3百万円の利益となり、前連結会計年度から15億6千1百万円増加いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ11億9千8百万円増加し、67億1千6百万円となりました。

当連結会計年度における税金費用は、24億3千9百万円と前連結会計年度に比べ10億3千3百万円増加いたしました。また、当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純損失は5千4百万円（前年同期は1億2百万円の利益）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は43億3千1百万円となり、前連結会計年度に比べ3億2千万円増加いたしました。

当社グループの事業セグメント別の業績は、以下のとおりです。詳細は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(防災・インフラ事業)

受注高は328億3百万円（前年同期比111.9%）となりました。売上高は300億1千5百万円（同111.6%）と前期を上回り、営業利益も15億8百万円（同141.0%）と増益となりました。

(環境・エネルギー事業)

受注高は284億4千5百万円（前年同期比90.6%）となりました。売上高は、297億5千9百万円（同103.8%）と増収となり、営業利益も30億7千3百万円（同105.6%）と増益となりました。

(国際事業)

受注高は160億8千5百万円(前年同期比83.6%)となりました。売上高は、165億1千1百万円(同89.1%)と減収となり、営業損益は5億1千3百万円の損失(前年同期は4億2百万円の営業利益)と減益となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ16億7千8百万円増加し、1,085億1千5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ34億8千9百万円増加し、799億5千6百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ18億1千万円減少し、285億5千9百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億3千1百万円増加し、297億1千万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4千6百万円増加し、788億5百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ56億1百万円増加(前期は63億1千3百万円の資金減)し、180億1千5百万円(前期比145.1%)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業活動の結果、得られた資金は78億7千8百万円(前期は13億5百万円の資金増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資活動の結果、得られた資金は21億4千3百万円(前期は26億6千2百万円の資金減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務活動の結果、使用した資金は45億6千2百万円(前期は52億8千6百万円の資金減)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
防災・インフラ事業	(百万円)	30,015	111.6
環境・エネルギー事業	(百万円)	29,759	103.8
国際事業	(百万円)	16,511	89.1
合計	(百万円)	76,285	103.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが中期経営計画「0Y0 中期経営計画2026」で目標としている経営指標における実績値は次のとおりであります。

目標とする経営指標	前連結会計年度 (2024年12月期)	当連結会計年度 (2025年12月期)	目標数値 (2026年12月期)
連結売上高	740億円	762億円	780億円
連結営業利益率	5.9%	5.4%	8.0%
自己資本利益率(ROE)	5.3%	5.6%	6.0%

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
防災・インフラ事業	32,803	111.9	13,612	125.8
環境・エネルギー事業	28,445	90.6	9,273	87.6
国際事業	16,085	83.6	13,335	96.9
合計	77,335	96.7	36,221	103.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
防災・インフラ事業	(百万円)	30,015	111.6
環境・エネルギー事業	(百万円)	29,759	103.8
国際事業	(百万円)	16,511	89.1
合計	(百万円)	76,285	103.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	6,439	8.7	7,830	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安進行を背景とした物価上昇が続いたものの、雇用・所得環境の改善や設備投資の底堅さ、政府による各種政策効果等を受け、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、地政学的リスクの高まりや海外主要国の金融政策運営の不透明感、原材料・エネルギー価格の高止まりなど、外部環境には依然として注意を要する状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、社会インフラの老朽化対策や自然災害の激甚化・頻発化を踏まえた国土強靱化の取組みが継続し、公共投資は底堅く推移いたしました。これにより、防災・インフラ関連事業は引き続き良好な需要環境が維持されました。一方、環境・エネルギー関連事業においては、中長期的には再生可能エネルギー、資源循環、生物多様性関連分野の市場拡大が見込まれるものの、洋上風力発電分野では、公募・入札スケジュールの後ろ倒しや詳細調査案件の一時的な縮小等により、短期的には需要が減少するなど、不確実性が高まる局面となりました。国際事業においては、各国におけるインフレ動向、政府予算削減等の政策的影響、さらに欧米洋上風力市場の停滞を受け、需要が低迷し採算性が悪化するなど、厳しい結果となりました。

このような事業環境のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高は773億3千5百万円（前期比96.7%）、売上高は762億8千5百万円（同103.0%）となりました。営業利益は、41億8百万円（同93.8%）、経常利益は49億5千3百万円（同93.2%）となりましたが、政策保有株売却に伴う特別利益もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は43億3千1百万円（同108.0%）となりました。

(売上高)

売上高は、762億8千5百万円(前年同期比103.0%)と前連結会計年度から22億円増加いたしました。これは、能登半島災害関連等の需要に加え、洋上風力関連事業を中心に当社の売上高が増加したことにより、売上高が増加したことによります。

(売上総利益)

売上総利益は、236億4千8百万円(前年同期比102.9%)と前連結会計年度から6億6千9百万円増加いたしました。これは、上記のとおり売上高が増加したことによるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、195億4千万円(前年同期比105.1%)と人件費の増加などにより前連結会計年度から9億4千1百万円増加いたしました。営業利益は、売上高は増加したものの、販売費及び一般管理費の増加により、41億8百万円(前年同期比93.8%)と前連結会計年度から2億7千1百万円減少いたしました。売上高営業利益率は5.4%となり、前連結会計年度から0.5ポイント減少いたしました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益は、8億4千4百万円の利益となり、前連結会計年度から9千1百万円減少いたしました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ3億6千3百万円減少し、49億5千3百万円となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別損益は、17億6千3百万円の利益となり、前連結会計年度から15億6千1百万円増加いたしました。これは、主に投資有価証券の売却益28億6千8百万円があったことによります。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ11億9千8百万円増加し、67億1千6百万円となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む)、非支配株主に帰属する当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金費用は、24億3千9百万円と前連結会計年度に比べ10億3千3百万円増加いたしました。また、当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純損失は5千4百万円(前年同期は1億2百万円の利益)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は43億3千1百万円となり、前連結会計年度に比べ3億2千万円増加いたしました。

当社グループの事業セグメント別の業績に関する分析は、以下のとおりです。

a. 防災・インフラ事業

国土強靱化施策の継続により国内公共事業は底堅く推移いたしました。能登半島地震に伴う復旧支援業務、インフラ老朽化対策、大規模自然災害に備えた防災・減災関連業務に加え、火山観測網更新業務など幅広い領域で需要が着実に伸長しました。これらの結果、受注高は328億3百万円(前期比111.9%)、売上高は300億1千5百万円(同111.6%)と増収となりました。また、地域拠点の強化や人員配置の最適化により地域需要を的確に取り込むとともに、生産性向上にも取り組んだことから、売上総利益率が改善し、過年度の完成業務に係る補修費用を計上したものの、営業利益は15億8百万円(同141.0%)と増益となりました。

b. 環境・エネルギー事業

能登半島地震を含む災害廃棄物関連業務が安定的に推移し受注面を下支えした一方で、洋上風力発電分野においては、公募・入札スケジュールの後ろ倒しや開発計画の一部不確実性を背景に、詳細調査需要が一時的に減速したことから、受注高は284億4千5百万円(前期比90.6%)と減少しました。なお、前期の受注高には、前年第1四半期に連結対象として加わった国内子会社の2023年12月末時点の受注残高(15億6千1百万円)が含まれております。一方、洋上風力発電関連案件や災害廃棄物関連業務の進捗が順調であったことに加え、国内子会社の業績が順調に推移したことにより、売上高は297億5千9百万円(同103.8%)となり、営業利益は30億7千3百万円(同105.6%)と増収増益となりました。

c. 国際事業

前年第1四半期に米国子会社が地震関連業務で大型案件を受注した反動に加え、米国におけるインフレ動向、政府予算削減等の政策的影響、さらには欧米洋上風力市場の急速な縮小などにより事業環境が悪化し、一部事業の停滞が続いた結果、受注高は160億8千5百万円（前期比83.6%）と減少し、売上高は165億1千1百万円（同89.1%）と前年を下回りました。また、売上減少やコスト環境の悪化等が影響し、営業損益は5億1千3百万円の損失（前期は4億2百万円の営業利益）となり、減収減益となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ16億7千8百万円増加し、1,085億1千5百万円となりました。

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億8千9百万円増加し、799億5千6百万円となりました。これは主として、完成業務未収入金及び契約資産が17億7千5百万円減少した一方で、現金及び預金が46億6百万円増加したことによります。

固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億1千万円減少し、285億5千9百万円となりました。これは主として、のれんが4億2千4百万円減少し、投資有価証券が14億2千9百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億3千1百万円増加し、297億1千万円となりました。

流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ34億3千4百万円増加し、208億6千3百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が4億2千8百万円増加し、短期借入金が5億9千6百万円増加したこと、及び未払法人税等が18億1千1百万円増加したことによります。

固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億2百万円減少し、88億4千7百万円となりました。これは主として、長期借入金9億2百万円減少したこと、リース債務が5億5千1百万円減少したこと、及び繰延税金負債が6億3千万円減少したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4千6百万円増加し、788億5百万円となりました。これは主として、資本剰余金が自己株式の消却等により12億5千7百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7億2千4百万円減少した一方で、利益剰余金が19億7千1百万円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ56億1百万円増加し、180億1千5百万円(前期比145.1%)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は78億7千8百万円（前期比603.5%）となりました。これは主として、投資有価証券売却益28億6千8百万円等の資金の減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益67億1千6百万円（前期比121.7%）、減価償却費17億9千3百万円（同100.4%）、及び減損損失11億1千3百万円（前期は発生なし）等の資金の増加要因があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は21億4千3百万円(前期は26億6千2百万円の資金減)となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出19億3千4百万円（前期比124.1%）等の資金の減少要因があった一方で、投資有価証券の売却による収入34億9千8百万円（前期は1億6千9百万円の資金増）等の資金の増加要因があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は45億6千2百万円（前期比86.3%）となりました。これは主として、自己株式の取得15億円（前期比75.0%）や配当金の支払額23億6千4百万円（同157.5%）、長期借入金の返済による支出9億8千4百万円（同98.6%）等の資金の減少要因があったことによります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下の通りであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費及び人件費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、研究開発、設備投資及びM&A等によるものであります。これらの資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
自己資本比率(%)	81.0	78.2	73.9	72.8	71.8
時価ベースの自己資本比率(%)	62.5	61.6	48.9	56.2	58.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	7.4		489.3	315.9	47.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	251.3		20.8	16.6	81.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 4 2023年12月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年12月期の各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 5 2022年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)のとおりです。なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものは以下のとおりであります。

a. 調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載しております。

b. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「防災・インフラ」「環境・エネルギー」「国際」の3つのセグメントでの事業戦略推進を目的としてイノベーション開発（研究開発、DX）に積極的に取り組んでいます。昨今のAI技術の発展及び国のAI技術の利用推進の方針に鑑み、AI技術の利活用推進が各セグメントの価値創造及び業務効率化に資すると考え、開発を進めています。開発方針としては、当社グループの事業全体を支える基盤開発と、セグメントの事業拡大及び効率化の開発に分類されます。事業全体を支える基盤開発では、創業以来の膨大な地盤情報をデータベース化し、これらのデータベースから必要な情報を抽出し、ニーズに応じた分析が可能な「地盤情報データプラットフォーム」の開発を行っています。また、事業分野、バックオフィスの事業変革を支えるためのエージェント型AIの開発にも着手しています。セグメントの事業拡大及び効率化を目的とした開発については、各セグメントについて以下に説明します。

防災・インフラセグメントでは、頻発化・激甚化・同時多発化（複合化）する自然災害に対応するため、地震・津波・火災・浸水などに関する被害予測技術の高度化を進めています。また、防災計画の策定を支援するためのプラットフォーム開発にも取り組んでいます。昨年8月には京都大学防災研究所と包括的連携協定を締結し、異常気象に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害、あるいは切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの地震災害に対し、その予測技術および防災・減災技術の開発を進め、継続的な国土強靱化と地方創生に貢献していきます。昨年2月に発生した八潮での陥没事故は、高度成長期以降に整備された社会インフラの老朽化という課題を改めて認識させるものでした。インフラ維持管理においては、深刻化する人手不足の解消が急務であり、点検・調査業務の効率化・自動化を図るため、AI技術を活用した点検支援技術や、光ファイバセンシングなど新技術を活用した調査手法の開発を進めています。

環境・エネルギーセグメントでは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた研究開発を推進しています。国内トップシェアを有する洋上風力発電事業向け海底地盤調査技術については、今後の洋上風力の着床式から浮体式への移行や、海外への調査技術の展開を目標として、調査技術の開発を継続しています。生物多様性評価技術としては、昨年、新たに環境DNA分析技術を導入しました。水辺の国勢調査では令和8年度から環境DNAが導入される予定であり、当社も野外生物の効率的な調査・モニタリング手法として同技術を活用していきます。国内トップシェアを誇る災害廃棄物処理計画サービスにおいては、「令和6年能登半島地震」での経験を踏まえ、公費解体業務を効率的に行う仕組みを構築し、被災地の早期復興に寄与しています。

国際セグメントの機器製造会社ではグローバル市場を対象に、インフラ整備、自然災害への防災、鉱山開発、洋上風力建設等の調査に必要な機器を提供し、サービスプロバイダーの会社では東南アジア市場を中心にインフラ整備に関する地盤調査、設計、施工監理、土木工事に関するモニタリング業務を提供しています。現在、国際セグメント事業を取り巻く状況は複雑なものとなっております。社会情勢の不安定化や米国の関税施策によって発生したサプライチェーンの混乱、原材料や人件費の高騰が各社の事業に影響を与えています。一方で、このような世界情勢に関わらず、インフラ整備への投資、防災・減災対策に関わるソリューションへのニーズは減ることはないと考えています。国際セグメント事業を担っている国際グループ各社は、これらのニーズをしっかりとつかむために必要な研究開発を推進していきます。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は2,403百万円であります。

(1) 防災・インフラ事業

地震・風水害・土砂災害といった自然災害から人と事業を守ることを目的に、災害発生前のリスク評価から災害直後の被害予測、事業継続計画（BCP）の策定・運用支援までをワンストップで提供するサービス「OYONAVI」をリリースしました。「OYONAVI」のサービスの一つであるリアルタイム地震被害予測は、地震の振動情報受信から約3分で被害想定結果を提供できます。現在、プロトタイプの開発が完了し、能登半島地震で被災した自治体などで試用を開始しています。河川管理施設の点検効率化を目的に、ドローンで取得した画像にAI技術を適用し、護岸ブロックのひび割れや鋼矢板の腐食などを自動検出する「河川護岸点検システム」のプロトタイプを開発しました。従来の作業員による目視点検では、1日あたりの点検距離は約500m程度でしたが、ドローン活用により1日あたり数km規模まで点検範囲を拡大することが可能となります。この開発では、グループ会社であるOX社のAI技術を採用しており、グループシナジーの最大化を図っています。昨年埼玉県八潮市で発生した陥没事故を受け、国土交通省より「道路陥没の被害軽減に資する技術研究開発」の公募が行われました。当社は東京大学を研究代表者とした共同研究開発「道路陥没リスクを最小化する逐次更新型地盤監視統合プラットフォームの開発」を応募し、採択されました。本研究開発は3か年計画で進められ、弊社は光ファイバセンシング（DAS）を活用した道路下地盤の健全性リアルタイムモニタリング技術、および道路陥没リスクを逐次更新・評価するプラットフォームの開発を担当します。本開発を通じて、八潮のような陥没事故の防止に貢献してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は274百万円であります。

(2) 環境・エネルギー事業

洋上風力発電事業では、海底微動アレイ探査技術の効率化を目的として、クラウドサーバーを利用した探査システムの開発を進めました。従来の海底微動アレイ探査では、探査データを現地でPCに保存してから品質チェックを行う必要がありましたが、クラウドサーバーにデータを転送する仕組みを開発したことで、リアルタイムでの品質確認および解析が可能となりました。なお、クラウドへのデータ転送システムは、将来的な海外展開も見据えてシステムを構築しています。着床式洋上風力のO&M（Operation & Maintenance：運転保守）事業を推進するため、応用地質本体と三洋テクノマリン、日本ジタン、オーシャンエンジニアリングの国内グループ会社3社により、マリンネクサスプロジェクトを立ち上げました。本プロジェクトでは、光ファイバセンシング技術（DAS、DTS）を活用し、海底ケーブルの健全性をリアルタイムで監視するほか、遠隔操作型無人潜水機（ROV）などの無人探査機を活用した、即時応答可能な無人ケーブル点検技術の確立を目指しています。環境分野では、有機フッ素化合物（PFAS）が新たな環境汚染リスクとして注目されています。2026年4月よりPFOSなどの水質基準が改定・強化されることもあり、PFAS汚染に対する分析手法および対策技術の開発が急務となっています。当社は、これまで培ってきた土壌・地下水汚染対策技術のノウハウを活かし、グループ会社であるNS環境とともに、PFAS汚染に関する分析技術の開発を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は177百万円であります。

(3) 国際事業

国際セグメント事業を担う会社で当期に研究開発活動を行ったのは、GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC. (米国)、GEOMETRICS, INC. (米国)、ROBERTSON GEOLOGGING LTD. (英国)、KINEMATRICS, INC. (米国)の4社です。これらは全て地盤調査に関わる機器製造・販売会社です。

GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.社は、地中レーダの専門メーカーであり、同社の地中レーダは、地盤中の埋設管等の探索、インフラ設備の劣化など、肉眼で見えない個所の調査・診断に多く用いられております。インフラ・メンテナンス用途向けに2023年にFlex NXの販売開始後、ここで培われた製造技術をベースにコスト削減を図ったシリーズのFlex LT、NEXSUS ELEMENTSへと製品のバリエーションを拡大しました。また、道路舗装に用いるアスファルト材料の材質管理、舗装工事の品質管理などに有効な装置としてあらたにPaveScan RSを開発し、道路舗装用のロードローラーに搭載しアスファルト舗装工事中の品質をリアルタイムで行えるシステムの提供も開始しました。GEOMETRICS, INC.社は、地震探査、磁気探査装置などの専門メーカーとして、資源探査や土木地質調査向けの製品の提供を行っています。当期は主に米国政権の政策変更により洋上風力発電所建設事業が縮小された影響を受けましたが、過去の戦争や紛争で投下された不発弾の探索のための磁気探査装置の需要は堅調です。これらのニーズに応えるために前期に販売開始した磁気探査装置MagEX、および、ドローンに懸架して使用する磁気探査装置MagArrowの売上は好調です。これらは従来に比べて小型の磁気センサを用いており、可搬性に優れた装置です。当期はさらに新たに海洋での磁気探査装置としてMagElementの販売を開始しました。ROBERTSON GEOLOGGING LTD.社は、インフラ整備や資源探査のために掘削するボーリング孔で使用する検層機器の開発・製造・販売、調査サービスを行う専門メーカーです。地盤を伝わるP波、S波速度をもとめてその地盤の工学的性質を調べるPS-Loggerの機能向上とデータQC、P波とS波速度解析を行うGeoCADソフトのPSモジュールの開発を行いました。KINEMATRICS, INC.社は、地震観測機器の専門メーカーとして、地震観測やインフラ設備の健全性調査などに必要な地震計の開発、製造・販売、観測システムの構築およびソリューション提供を行っている会社です。当期においては既存製品の後継機種の開発、およびサステイニングとして、Pebble (小型地震データ収録機)、QME (センサとデータ収録機をワイヤレスで接続するインターフェース)の開発を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1,952百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の総額は1,972百万円であります。主な設備投資として、連結子会社において社屋移転に伴い、建物、建物附属設備及び構築物等を取得し、使用を開始しております。

なお、当連結会計年度における重要な除却及び売却等はありません。

(注) セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、セグメントごとに配分しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	統轄業務施設	19	-	-	141	6	167	78 (14)
つくばオフィス (茨城県つくば市)	調査研究業務施設及び 計測機器製造用設備	819	123	1,664 (62,065)	-	5	2,613	170 (36)
コアラボ (さいたま市北区)	試験研究業務施設	541	178	221 (1,574)	-	1	943	72 (21)
エネルギー事業部 (さいたま市南区)	調査用設備	137	287	366 (1,985)	-	18	810	164 (35)
東京事務所 (さいたま市北区)	調査用設備	291	4	355 (2,054)	-	28	680	189 (72)
関西事務所 (大阪市淀川区)	調査用設備	281	0	435 (3,544)	-	15	732	88 (19)
北信越事務所 (新潟市東区)	調査用設備	307	0	158 (2,049)	-	0	466	20 (6)
中部事務所 (名古屋市守山区)	調査用設備	202	0	130 (1,474)	-	0	334	43 (8)

(注) 1. 主要な設備は各セグメントが共用しているため、セグメント別の記載を省略しております。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エヌエス環境 株式会社	札幌支社 (北海道札幌 市)	環境・エネ ルギー事業	調査用設備	503	3	216 (1,157)	2	43	769	56
エヌエス環境 株式会社	大阪支社 (大阪府 吹田市)	環境・エネ ルギー事業	調査用設備	42	2	225 (1,169)	26	8	303	46
三洋テクノマ リン株式会社	本社 (東京都 中央区)	環境・エネ ルギー事業	本自社屋	71	79	703 (323)	13	7	874	128
三洋テクノマ リン株式会社	技術セン ター(埼玉 春日部市)	環境・エネ ルギー事業	技術セン ター社屋	83	202	121 (1,289)	-	5	413	5

(3) 在外子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, IN C.	本社 (アメリカ ニューハン プシャー)	国際事業	本自社屋 及び工場	569	118	86 (19,000)	6	41	821	75

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しており、計画策定に当たってはグループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方 法	備考
			総額	既支払額		
当社	防災・インフ ラ事業部	路面下探査車	160	-	自己資金	2026年12月取得予定
当社	防災・インフ ラ事業部	空中物理探査 機器	303	77	自己資金	2026年3月取得予定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,322,000	24,322,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	24,322,000	24,322,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月26日 (注)1	918,200	26,664,373		16,174		4,043
2022年11月25日 (注)2	1,000,000	25,664,373		16,174		4,043
2024年11月25日 (注)3	804,373	24,860,000		16,174		4,043
2025年11月25日 (注)4	538,000	24,322,000		16,174		4,043

(注)1 2021年2月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2 2022年11月11日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

3 2024年11月11日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

4 2025年11月11日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	25	88	111	14	7,282	7,536	-
所有株式数(単元)	-	50,841	2,848	45,070	54,538	24	88,645	241,966	125,400
所有株式数の割合(%)	-	21.01	1.18	18.63	22.54	0.01	36.64	100	-

- (注) 1 自己株式1,534,384株は、「金融機関」に5,089単元、「個人その他」に10,254単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。なお、自己株式数には「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い当社から拠出した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義の当社株式508,936株を含めております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	2,553	11.2
公益財団法人深田地質研究所	東京都文京区本駒込二丁目13番12号	2,530	11.1
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.(常任代理人立花証券株式会社)	UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS(東京都中央区茅場町一丁目13番14号)	2,177	9.6
須賀 るり子	東京都小金井市	1,475	6.5
応用地質従業員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地	785	3.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	756	3.3
JP MORGAN CHASE BANK 385642(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET.CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15番1号)	526	2.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	474	2.1
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT(常任代理人 シティバンク エヌエイ 東京支店)	1585 BROADWAY NEW YORK,NY 10036 U.S.A.(東京都新宿区六丁目27番30号)	336	1.5
有限会社エーケー	東京都中央区銀座二丁目3番地19号	320	1.4
計		11,932	52.4

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,534千株があります。なお、自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する508千株を含めております。
- 2 2025年10月17日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが2025年10月9日現在で3,133千株(株券等保有割合12.61%)を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、2,553千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,099千株、年金信託設定分100千株、管理有価証券設定分1,352千株となっております。
- 4 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、744千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分515千株、年金信託設定分27千株、管理有価証券設定分201千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,534,300	5,089	
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,662,300	226,623	
単元未満株式	普通株式 125,400		
発行済株式総数	24,322,000		
総株主の議決権		231,712	

- (注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する508,900株を含めております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数7個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土 代町7番地	1,025,400	508,900	1,534,300	6.31
計		1,025,400	508,900	1,534,300	6.31

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）制度 の信託財産508,900株を拠出	株式会社日本カストディ銀行 （信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号

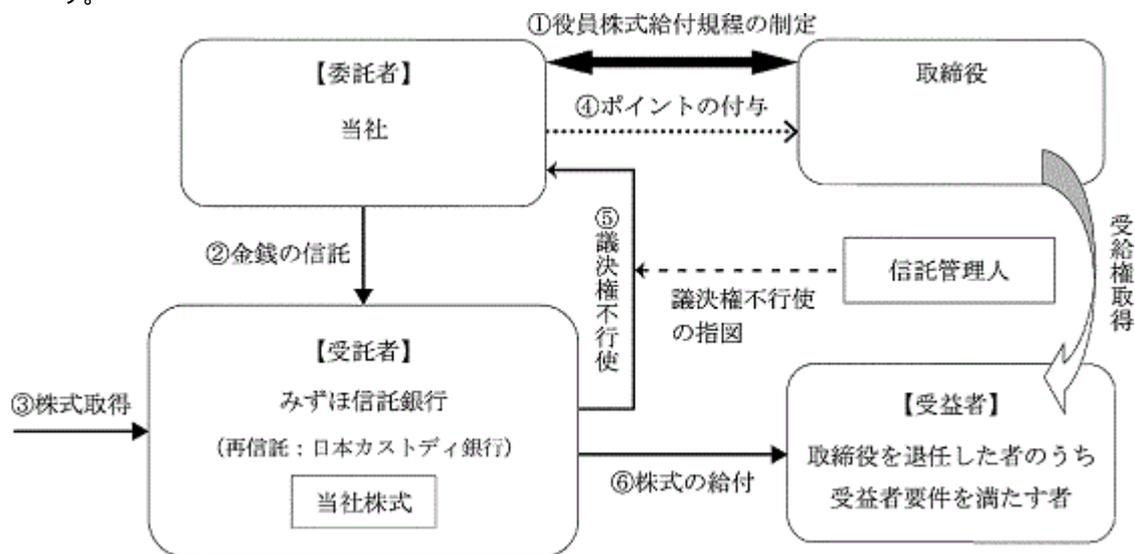
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と役職員の処遇の連動性を高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への役職員の意欲や士気を高め、中期経営計画の達成及び中長期的な当社の更なる企業価値向上を図るため、役職員に対して自社の株式を給付する「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。



当社は、第57回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。また、第61回定時株主総会及び第64回定時株主総会にて継続と規程の変更の決議を得て、「役員株式給付規程」を一部改定しております。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託（以下、本信託という。）しております。本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得しております。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役に対してポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与するポイント数に応じた当社株式を給付します。

信託の概要

- ・ 名称：株式給付信託（BBT）
- ・ 委託者：当社
- ・ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ・ 受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定します
- ・ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 本信託契約の締結日：2014年6月2日
- ・ 当初金銭を信託した日：2014年6月2日
- ・ 金銭を追加信託した日：2018年6月1日、2021年6月1日、2024年12月12日
- ・ 信託の期間：2014年6月2日から信託が終了するまで
 （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託「BBT」に拠出した株式の総数

当社は、2014年6月2日付で自己株式5,000株（7,065千円）、2018年6月1日付で自己株式33,000株（51,711千円）、2021年6月1日付で自己株式17,000株（21,896千円）、2024年12月12日付で自己株式19,000株（46,398千円）合計74,000株（127,070千円）を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に、拠出してあります。

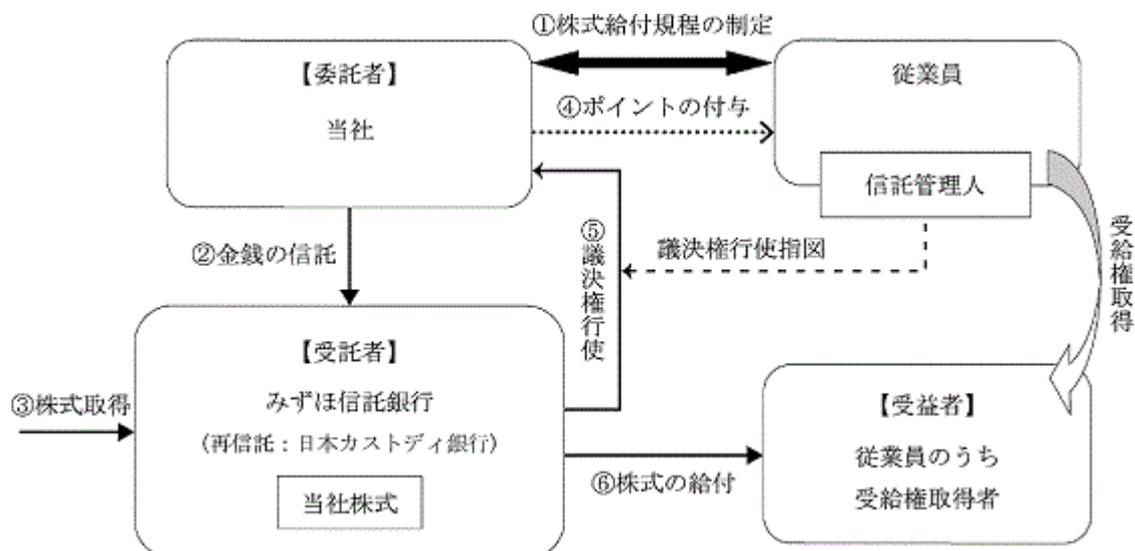
3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者（社外取締役は対象外）

(株式給付信託「J-ESOP」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員）に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し役職及び各連結会計年度の会社業績に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭等により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）しております。

信託銀行は、信託された金銭等により、当社株式を取得しております。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

信託の概要

- ・名称：株式給付信託（J-ESOP）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ・受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人：従業員の中から選定します
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日：2014年6月2日
- ・金銭を信託する日：2014年6月2日
- ・金銭を追加信託した日：2018年6月1日、2021年6月1日、2024年12月12日
- ・信託の期間：2014年6月2日から信託が終了するまで
 （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託「J-ESOP」に拠出した株式の総数

当社は、2014年6月2日付で自己株式195,000株（275,535千円）、2018年6月1日付で154,000株（241,318千円）、2021年6月1日付で自己株式365,000株（470,120千円）、2024年12月12日付で自己株式130,000株（317,460千円）合計844,000株（1,304,433千円）を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出してあります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2025年2月12日の取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間2025年2月13日~2025年9月30日)	600,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	537,800	1,499,769,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	62,200	230,700
事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.37	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.37	0.02

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

2 当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載しております

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	156	413,886
当期間における取得自己株式	42	125,958

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	538,000	1,257,887,040	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,025,448	-	1,025,490	-

- (注) 1 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度508,936株、当期間508,936株)は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数は約定ベースにて記載しております。

3 【配当政策】

当社は、強固で安定的な財務基盤を維持するとともに、利益率及び資産効率の向上、並びに適切な株主還元を通じて、中長期的な企業価値向上と株主利益の拡大に努めることを基本としております。

株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、収益力の向上と財務基盤の強化を図りながら、連結配当性向50%以上、且つ株主資本配当率(DOE)3%以上()を原則として、安定的な配当を行うことを基本方針とします。また、財務状況や市場環境等を踏まえて、機動的な自己株式の取得及び消却を検討いたします。

株主資本配当率(DOE)の水準を従来の「2%以上」から「3%以上」に変更し、これまで以上に安定的な配当を行うこととしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案するとともに、2024年から開始しました「OYO中期経営計画2026」における配当方針も考慮し、当連結会計年度末の1株当たりの配当を67円00銭とし、中間配当とあわせて1株当たり年間110円00銭(前連結会計年度と比べ28円00銭増配)の配当を実施することにいたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は58.1%、単体配当性向は58.3%となりました。

内部留保金の用途につきましては、今後予想される経営変化に迅速に対応できるよう財務体質及び経営基盤の強化を図り、事業の拡大のために有効な投資を行います。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月12日 取締役会決議	1,001	43.00
2026年3月26日 定時株主総会決議予定	1,560	67.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、投資家、顧客、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を保ちながら、「社会から信頼され、安全・安心で持続的に継続する社会の構築に貢献する企業」を目指して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ることを、経営の重要課題として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

また、当社はこの目的を達成するための経営組織・監査・監督機能を整備し、高い自己規律に基づく健全な経営の実践を目指し、会社の実態を評価した上で、適切な目標を定め、実効性の高い施策を確実に実行いたします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社は、経営効率の維持・向上のため、本報告書提出日現在、当社事業に精通した取締役4名（内1名は常勤の監査等委員である取締役）と、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員の社外取締役5名（内2名は監査等委員である取締役）で取締役会を構成しております。加えて、執行役員制度を導入しており、機能の特化、意思決定の迅速化、監督・監視機能の強化を図っております。また、当社では、独立役員である5名の社外取締役が、幅広い見識や豊富な経験を活かし、重要な経営事項に関して独立的・中立的視野から意見・助言を行っております。さらに監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門と密接に連携をとりながら、監査等委員会監査を遂行しております。

以上のように、経営の透明性、公正性の維持・強化と効率化が図られ、重要な経営事項について客観的かつ十分な議論ができることから現状の体制を採用しております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を付議することとしておりますが、当該議案が承認可決された場合においても、役員の構成に変更はありません。

会社機関の内容

取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在、独立役員である社外取締役5名を含む取締役9名で構成され、3ヶ月に1回以上開催する定時取締役会と必要ある場合に開催する臨時取締役会があり、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監督しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年とし、監査等委員である取締役の任期は2年としております。

執行役員会

執行役員会は、本報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（内3名は執行役員を兼務）と執行役員16名で構成され、業務執行については、取締役会とは別に執行役員会を原則として月1回以上開催し、取締役会の決定した方針に従い、経営全般の問題の協議、重要な業務執行の審議等を行うこととしております。また、常勤の監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加することとしております。

監査等委員会

監査等委員会は、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名は独立役員である監査等委員である社外取締役であります。また、監査等委員会は原則として月に1回開催することとしており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適正性及び妥当性について経営の監視・監督を行う体制となっております。常勤の監査等委員である取締役は随時、本社・事業所の各部署において必要な監査等委員会監査を実施いたします。

企業統治に関するその他の事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した、より機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日とする中間配当及び毎年12月31日を基準日とする期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月12日開催の取締役会において内部統制基本方針を決議し、リスク管理体制の強化、コンプライアンス経営の徹底、及び当社グループ経営体制の強化等に取り組んできました。また、2015年5月8日開催の取締役会において、監査役監査を充実する事項、企業集団の内部統制システムとして運用する事項等を改正した内部統制基本方針を修正決議しました。また、応用地質グループ企業行動規範・企業行動基準の制定に併せ、2020年2月13日開催の取締役会において、内部統制基本方針の一部改正を決議しております。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2025年3月26日開催の取締役会において、内部統制基本方針の一部改正を決議しております。

f. リスク管理体制の整備の状況

当社は、分野ごとにリスクの抽出、評価、対応策の検討を定期的に行っており、その結果を取締役会に報告しております。また当社グループの役職員が遵守すべき行動規範として「応用地質グループ企業行動規範・企業行動基準」を定めるとともに、「コンプライアンスハンドブック」も活用しながらコンプライアンスの周知徹底を図っております。

g. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、内部統制基本方針に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備しております。整備状況は次のとおりであります。

- イ 当社は、関係会社に、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に従い、定期的な報告を提出させると共に、国内・海外関係会社上申・報告基準に定める上申・報告を義務付ける。
- ロ 当社は、関係会社と経営会議を定期的実施し、関係会社から職務執行状況の報告を受け、グループ経営全般に関する情報交換を行う。
- ハ 当社は、関係会社に、リスク管理に関する規程等の体制を整備させ、各社におけるリスクの回避・低減を図らせる。
- ニ 当社は、関係会社に、その規模や業態等に応じて、各社取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備させる。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会で定款を変更し、会社法第427条第1項に定める取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けており、非業務執行取締役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

i. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員等並びに会社法に基づく子会社役員、執行役員等、及び当社並びに会社法に基づく子会社であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者の役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填するものであります。ただし法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	天野 洋文	13回	13回
代表取締役副社長	平嶋 優一	13回	13回
取締役副社長	五十嵐 崇博	13回	13回
社外取締役	尾崎 聖治	13回	13回
社外取締役	池田 陽子	13回	13回
社外取締役	関谷 恵美	10回	10回
取締役 常勤監査等委員	香川 眞一	13回	13回
社外取締役 監査等委員	内藤 潤	13回	13回
社外取締役 監査等委員	折原 隆夫	13回	13回

(当事業年度における主な決議・報告事項)

- a. 法定決議事項
- b. 経営・事業戦略
 - ・事業ポートフォリオ
 - ・中期経営計画、主要事業に関する進捗報告
 - ・当社グループ会社の現状と戦略
 - ・M&A
- c. 組織及び人事に関する事項
 - ・組織改編、人事設計、執行役員の選任、その他重要な人事
- d. 財務及び経理に関する事項
 - ・予算、決算
 - ・投融資
 - ・業績に関する定例報告
- e. その他重要事項
 - ・取締役会実効性評価
 - ・サステナビリティ、リスクマネジメント、コンプライアンス、労働安全性、内部統制、内部監査等に関する報告

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	天野 洋文	2	2
社外取締役	尾崎 聖治	2	2
社外取締役	池田 陽子	2	2
社外取締役	関谷 恵美	2	2
取締役 常勤監査等委員	香川 眞一	2	2
社外取締役 監査等委員	内藤 潤	2	2
社外取締役 監査等委員	折原 隆夫	2	2

(当事業年度における主な審議事項)

- a. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の選解任
- b. 取締役の業績評価及び報酬

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	天野 洋文	1966年1月4日	1990年4月 2003年9月 2005年8月 2005年10月 2017年3月 2017年4月 2017年4月 2019年3月 2020年3月 2023年3月 2023年4月	玉野総合コンサルタント株式会社(現 日本工営都市空間株式会社)入社 株式会社ケー・シー・エス入社 同社取締役 同社代表取締役 当社取締役 当社常務執行役員 情報技術企画室長(現 DX推進本部長) 応用地震計測株式会社取締役 株式会社ケー・シー・エス取締役 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	1年 1 2	5
代表取締役副社長 副社長執行役員	平嶋 優一	1959年11月27日	1983年4月 2009年4月 2011年4月 2013年8月 2014年8月 2015年4月 2015年4月 2016年3月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年3月 2020年3月 2020年4月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)米州審査部長 同行業務監査部長 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 応用アール・エム・エス株式会社取締役 当社取締役 事務本部長 当社専務執行役員 株式会社イー・アール・エス社外取締役 応用リソースマネージメント株式会社取締役 当社代表取締役副社長(現任) 当社副社長執行役員(現任)	1年 1 2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 副社長執行役員	五十嵐 崇博	1959年6月29日	1985年4月 2008年4月 2009年7月 2012年9月 2014年10月 2015年7月 2016年6月 2017年10月 2018年4月 2020年4月 2023年3月 2024年6月	建設省(現 国土交通省)入省 河川局災害対策室長 河川局海岸室長 中部地方整備局河川部長 水管理・国土保全局河川環境課長 大臣官房審議官(道路局) 水管理・国土保全局水資源部長 当社入社 当社理事 当社専務執行役員 当社副社長執行役員(現任) 当社取締役(現任) 株式会社イー・アール・エス社 外取締役(現任)	1年 1 2	6
取締役	尾崎 聖治	1955年8月17日	1979年4月 2005年3月 2006年3月 2007年10月 2010年3月 2012年3月 2013年3月 2015年3月 2019年3月 2020年6月 2023年6月 2024年6月	サッポロビール株式会社入社 同社ワイン洋酒事業部長兼サッ ポロワイン株式会社取締役 兼株式会社恵比寿ワインマート 代表取締役社長 同社中四国本部長 同社執行役員 東海北陸本部長 サッポロ飲料株式会社常勤監査 役兼サッポロビール株式会社監 査役兼サッポログループマネジ メント株式会社監査役兼サッポ ロインターナショナル株式会社 監査役 ポッカサッポロフード&ビバ レッジ株式会社 常勤監査役 サッポロホールディングス株式 会社常勤監査役 当社社外取締役(現任) ハルナビバレッジ株式会社社外 監査役(現任) 株式会社横河ブリッジホール ディングス社外監査役 株式会社横河ブリッジホール ディングス社外取締役(監査等 委員)(現任)	1年 1 2	3
取締役	池田 陽子	1955年1月22日	1980年4月 1989年5月 1989年5月 1998年4月 2003年3月 2004年3月 2006年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2018年7月 2019年10月 2022年3月 2023年6月	東京地方裁判所判事補 弁護士登録(横浜弁護士会) 山田法律事務所(現 明大昭平・ 法律事務所)入所 弁護士(現 任) 神奈川県法律顧問 民事調停委員(横浜地方裁判 所・簡易裁判所) 横浜市PFI事業審査委員会委員 横浜市入札等監視委員会委員 横浜国立大学法科大学院客員教 授 総務省自治大学校非常勤講師 総務省情報公開・個人情報保護 審査会委員 内閣府公文書管理委員会委員 東京都公文書管理委員会委員 (現任) 当社社外取締役(現任) 公益財団法人鉄道弘済会 理事 (現任)	1年 1 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関谷 恵美	1960年 8月17日	1985年 4月 株式会社OAメイト取締役 1997年 1月 株式会社アイセス取締役 1999年 1月 同社常務取締役 2001年 1月 同社専務取締役 2003年 9月 株式会社アイルネット代表取締役社長 2005年 4月 PCIホールディングス株式会社取締役 2016年10月 株式会社アイルネット代表取締役会長 2017年10月 日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長(現任) 2022年 6月 鉄建建設株式会社社外取締役(現任) 2025年 3月 当社社外取締役(現任)	1年 1 2	-
取締役 常勤監査等委員	香川 眞一	1957年 6月17日	1980年 4月 当社入社 1998年 4月 事務本部 財務部副部長 2002年 9月 エヌエス環境株式会社へ転籍、同社事務本部長 2004年12月 同社常勤監査役 2007年 2月 当社入社、管理本部総務部長兼事務センター長 2010年11月 OYO CORPORATION, PACIFIC DIRECTOR 2011年 4月 事務本部経理部長兼総務部長 2015年 3月 株式会社ケー・シー・エス取締役副社長 2016年 4月 当社執行役員 2016年 4月 コンプライアンス室長 2018年 3月 当社常勤監査役 2025年 3月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	2年 3	4
取締役 監査等委員	内藤 潤	1956年 1月30日	1982年 4月 弁護士登録 1982年 4月 長島・大野法律事務所入所 1991年 1月 同法律事務所パートナー 2000年 1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー 2007年 6月 イノテック株式会社社外監査役 2013年 1月 長島・大野・常松法律事務所顧問 2015年 3月 当社社外監査役 2016年 3月 株式会社ヤマタネ社外監査役 2020年 1月 長島・大野・常松法律事務所シニア・カウンセラー 2023年 6月 株式会社ヤマタネ社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 1月 J&N法律事務所 代表弁護士(現任) 2025年 3月 当社社外取締役監査等委員(現任)	2年 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	折原 隆夫	1958年2月6日	1980年4月	野村不動産株式会社入社	2年 3	-
			2005年6月	野村不動産ホールディングス株式会社取締役		
			2005年6月	野村不動産株式会社取締役		
			2008年4月	野村不動産株式会社取締役兼上 席執行役員		
			2009年4月	同社取締役兼常務執行役員		
			2012年5月	野村不動産ホールディングス株 式会社取締役兼執行役員		
			2014年4月	野村不動産株式会社監査役		
			2014年4月	野村不動産ホールディングス株 式会社顧問		
			2014年6月	野村不動産ホールディングス株 式会社監査役		
2015年6月	野村不動産ホールディングス株 式会社取締役(監査等委員)					
2023年3月	当社社外監査役					
2023年6月	日本瓦斯(株)社外監査役(現任)					
2025年3月	当社社外取締役監査等委員(現 任)					
計						21

- (注) 1 任期は、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を付議することとしております。当該議案が承認可決された場合においても、役員の構成に変更はありません。その任期は、当該定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 任期は、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役 尾崎聖治氏、池田陽子氏及び関谷恵美氏は、社外取締役であります。
- 5 監査等委員である取締役 内藤潤氏及び折原隆夫氏は、社外取締役であります。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員を兼務する取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名を含め、執行役員は19名であります。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	所有株式数 (千株)
松下 達郎	1963年 6月19日	1986年 4月 日本生命保険相互会社入社 1999年 3月 同社国際融資管理グループ担当課長 2002年 3月 同社財務第三部担当部長 2005年 6月 同社財務検査室担当課長 2011年 3月 同社不動産部調査役 2013年 3月 同社不動産業務管理グループ課長 2015年 4月 当社入社 事務本部法務部長 2018年 4月 当社執行役員(現任) 2018年 4月 コンプライアンス室長(現任)	1
本多 広和	1970年 5月 5日	1997年 4月 弁護士登録、阿部・井窪・片山法律事務所入所 2004年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2004年 8月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現任) 2007年 6月 株式会社魚力社外監査役 2009年 2月 株式会社セディナ債権回収取締役弁護士 2015年 6月 株式会社魚力社外取締役 2015年 6月 一般社団法人日本国際的財産保護協会業務執行理事 2017年 3月 株式会社CAC Holdings 社外監査役(現任) 2018年10月 ユナイテッド・プレジジョン・テクノロジー株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	

社外役員の状況

当社は、2025年3月26日の第68回定時株主総会で社外取締役5名(内2名は監査等委員である取締役)を選任しており、5名の社外役員が就任しております。なお、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を、コーポレートガバナンス基本方針の中で定めており、当社WEBSITE (<https://www.oyo.co.jp/>) に掲載しております。また、当社の5名の社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。また、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を付議することとしておりますが、当該議案が承認可決された場合においても、社外役員の構成に変更はありません。

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である尾崎聖治氏は、ハルナビレッジ㈱及び㈱横河ブリッジホールディングスの社外役員を兼職しておりますが、いずれにおいて現在も過去においても業務執行者ではありません。当社とハルナビレッジ㈱及び㈱横河ブリッジホールディングスには、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。また、同氏はサッポロビール㈱において要職を歴任し、2019年までサッポロビールホールディングス㈱の常勤監査役でした。当社はサッポロホールディングス㈱及びそのグループ会社と過去10年間に取引がありますが、その額は当社連結売上高の0.02%未満と軽微であり、当社とサッポロホールディングス㈱グループの間には、特別な利害関係はありません。当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である池田陽子氏は、弁護士であり、明大昭平・法律事務所に在籍しており、公益財団法人鉄道弘済会理事を兼職しておりますが、当社と明大昭平・法律事務所及び公益財団法人鉄道弘済会には人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である関谷恵美氏は、日本グリーン電力開発㈱代表取締役会長を兼職しておりますが、当社と日本グリーン電力開発㈱には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。また、鉄建建設㈱の社外役員を兼職しておりますが、同社において現在も過去においても業務執行者ではありません。

当社の監査等委員である社外取締役である内藤潤氏は、J&N法律事務所の代表弁護士であります。同氏及び同法律事務所と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、㈱ヤマタネの社外役員を兼職しておりますが、同社において現在も過去においても業務執行者ではありません。当社と㈱ヤマタネには、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。当社の監査等委員である社外取締役である折原隆夫氏は、野村不動産ホールディングス㈱及び野村不動産㈱において要職を歴任し、2021年まで野村不動産ホールディングス㈱の取締役(監査等委員)でした。当社は野村不動産ホールディングス㈱及びそのグループ会社と過去10年間に取引がありますが、その額は最大で当社連結売上高の0.02%未満と軽微であり、当社と野村不動産ホールディングス㈱グループの間には、特別な利害関係はありません。また、同氏は日本瓦斯㈱の社外役員を兼職しておりますが、現在も過去においても業務執行者ではありません。当社と日本瓦斯㈱には人的関係、

資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社は、当社業務に高い知識と見識を有する業務執行取締役と、独立役員である5名の社外取締役が経営に参画することにより、一般株主との利益相反を回避しつつ、経営の適正性および効率性を高めることができると考えております。

また、当社の業務に精通した常勤の監査等委員である取締役1名に加え、弁護士としての高度な専門的知見を有する者および豊富な上場企業における取締役や監査の経験を有し、かつ独立性を有する社外取締役2名が監査等委員として、客観的かつ中立的な立場から経営を監視・監督することにより、当社の監査・監督体制の一層の強化を図っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において適宜質問を行っております。監査等委員である社外取締役には内部監査担当部署及び内部統制担当部署の業務実施状況、常勤の監査等委員である取締役の監査結果が共有されております。また、社外取締役と会計監査人のEY新日本有限責任監査法人は定期的にコミュニケーションを取り相互連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。本項につきましては、当期末時点での状況を記載しております。

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員、及び手続

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名体制（うち独立役員である社外取締役2名）であり、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名から構成されております。常勤監査等委員の香川眞一氏は当社の経理部長や国内子会社の副社長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員の内藤潤氏は弁護士としての専門的な知見を有し、折原隆夫氏は、上場企業での取締役及び監査役等を経験され、その他企業においても取締役・監査役として豊富な経験を有しております。監査等委員会では、監査等委員会の職務を補助するための補助使用人1名（兼任）を任命し、監査等委員会監査の効率性を確保しております。

常勤監査等委員は、常勤としての特性を活かして日常の監査活動を遂行し、その監査結果について毎月の監査等委員会で詳細に報告を行っております。社外監査等委員は、常勤監査等委員からの報告を踏まえ、専門的な知見あるいは経営者としての経験に基づき、監査等委員会監査の有効性・実効性が担保されるように、指摘や助言を行っております。

監査等委員会は、監査等委員会の定める「監査等委員会監査等基準」及び当事業年度に策定した監査計画に基づき、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査を行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度において監査役会を4回、監査等委員会を10回開催しております。なお、個々の監査役、監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	香川 眞一	4回	4回
社外監査役	内藤 潤	4回	4回
社外監査役	折原 隆夫	4回	4回

監査等委員会設置会社移行後

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	香川 眞一	10回	10回
社外監査等委員	内藤 潤	10回	10回
社外監査等委員	折原 隆夫	10回	10回

主な審議事項は、監査計画の承認、会計監査人の再任決議及び監査報酬同意、監査等委員会監査報告の承認、等であり、主な報告事項は、常勤監査等委員の往査報告、重要会議への出席報告、会計監査人との打合せ報告等です。

常勤監査等委員・社外監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員でない代表取締役と共に業務執行取締役及び本部長のヒアリングを行い、職務の執行を監査しております。また、会計監査人による半期レビュー結果報告会及び進捗報告会、三様監査の打合せ、国際グループの予算会議、等の重要会議に出席し、当社グループの経営状況を監査しております。また、監査等委員は指名・報酬委員会に参加しております。

常勤監査等委員は、国内外の主要事業所やグループ会社を往査して、経営幹部のヒアリングを実施し、当社グループの業務及び財産の状況を監査しております。ガバナンスやコンプライアンスの状況を確認するために、執行役員会議、本部長会議、独占禁止法遵守委員会、等の執行部門の重要会議にも出席しております。内部通報に関する情報については内部監査部門から適時に報告を受けており、内部統制に係る情報についても担当部署から定期的に報告を受けております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、コンプライアンス室が内部監査プログラムに従い監査を実施し、業務処理及び会計処理に関する活動が合法的、合理的に行われているかを検証・評価し改善を行っております。内部監査担当部署は、コンプライアンス室を中心に、必要に応じて関連部署を加えた複数名で構成しております。

内部監査の計画及びその実施結果については、代表取締役、常勤監査等委員に報告されるほか、当社の取締役会、監査等委員会に直接報告を行っており、内部監査の実効性は確保されております。

また、コンプライアンス室、監査等委員会及び会計監査人とは四半期に1回、情報交換や意見交換を行っており、内部監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 恭治

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 真紀江

d. 監査業務における補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等を総合的に勘案することとしております。EY新日本有限責任監査法人の選定にあたっては、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果、監査法人から提出された「監査品質に関する報告書」等により、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査等委員会の決議に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に基づき、監査法人に対する評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスク等について評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	-	82	-
連結子会社	-	-	-	-
計	87	-	82	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度に係る追加報酬3百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (ERNST & YOUNG LLP) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	0	2	-
連結子会社	7	3	7	3
計	9	3	9	3

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

連結子会社における税務申告書作成に関する業務等の委託料であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における税務申告書作成に関する業務等の委託料であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査業務の履行に必要な作業項目別に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間数を乗じた額を積算した監査報酬見積額の内容の説明を受け、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠を検討し、それらが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。その内容は次のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与、及び業績連動報酬等かつ非金銭報酬等としての株式報酬により構成しております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

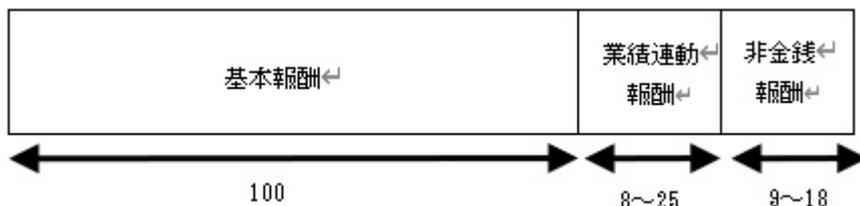
業績連動報酬等としての賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益率、連結ROE、連結当期純利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

業績連動報酬等かつ非金銭報酬等としての株式報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識とともに中長期的企業価値向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した役員株式給付信託制度（BBT）に基づく報酬としております。各事業年度の連結売上高、連結営業利益率、連結ROEの目標値及び中期経営計画数値目標に対する達成度合いに応じて算出されたポイント数（1ポイント=応用地質株1株）に応じて、取締役退任時に株式を給付することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

二．各種類の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。取締役会（本の委任を受けた代表取締役社長）は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を参考として、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬等は基本報酬の8～25%程度とし、非金銭報酬等は基本報酬の9～18%程度としております。

<取締役の報酬等の種類別報酬割合イメージ>



業績連動報酬は、個別及び連結にかかわらず損失を計上した場合には支給しない。

非金銭報酬については、[役位別基本ポイント] × [業績係数] = [株式の付与ポイント]により 単年度の付与ポイントを算出する。

業績係数は各事業年度の予算の達成率に応じて算出し、0.00もしくは0.65～1.20の範囲内で適用する。ただし、中期経営計画最終年(2026年)に付与するポイントに関する業績係数については、中期経営計画の数値目標の達成水準に応じた加算を行うため、0.00もしくは0.65～1.35の範囲内で適用する。いずれも0.65未満の場合は付与しない。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および連結業績を踏まえた賞与の評価配分としております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容にしたがって決定することとしております。なお、株式報酬は、取締役会で決議した役員株式給付規程に定められた方法で取締役個人別のポイント数を決定し、結果を取締役に報告することとしております。

b．取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた審議を行い、妥当であるとの答申を行っております。取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員報酬制度の概要

(取締役(監査等委員である取締役を除く。))

取締役の報酬は、上記決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議及び答申を経て、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。指名・報酬委員会の委員は代表取締役社長と社外取締役3名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、委員長は社外取締役としております。指名・報酬委員会は当事業年度において、2回開催しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、各事業年度における業績向上並びに、長期的な企業価値の増大に向けての職責を負うことから、その報酬は役割に応じた固定報酬としての基本報酬と、業績連動報酬としての賞与及び業績連動報酬等かつ非金銭報酬等としての株式報酬としております。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成されております。

<基本報酬>

基本報酬は取締役の役付、代表権の有無、執行役員の兼務に応じて報酬格差を設けて決定しております。

<賞与>

賞与は短期の業績を評価する観点から下記イ～ニの指標について、業績の達成水準に応じて支給ランクを算出しております。

- イ. 連結営業利益
- ロ. 連結売上高営業利益率
- ハ. 連結ROE(自己資本利益率)
- ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

評価項目	ランク1	ランク2	ランク3	ランク4	ランク5	ランク外
連結営業利益	利益計上					損失計上 2
連結売上高営業利益率	5%未満	5%以上	6%以上	7%以上	8%以上	
連結ROE(自己資本利益率)	3%未満	3%以上	4%以上	5%以上	6%以上	
親会社株主に帰属する当期純利益	利益計上	業績予想達成 1				
その他	-	-	-	-	特別な事情 3	
賞与額(月額給)	1.0ヶ月分	1.5ヶ月分	2.0ヶ月分	2.5ヶ月分	3.0ヶ月以上	支給しない

評価項目によりランクが分かれた場合は、低い方のランクを適用する

- 1 東京証券取引所に公表している期初の連結業績予想
- 2 個別及び連結にかかわらず損失を計上した場合には、賞与は支給しない
- 3 中期経営計画目標の前倒し達成など特筆すべき事項

上記指標のうち、親会社株主に帰属する当期純利益については、2025年2月12日に公表した2025年12月期連結業績予想数値、親会社株主に帰属する当期純利益3,300百万円を目標値としております。

一方実績は、連結営業利益4,108百万円、連結売上高営業利益率5.4%、連結ROE(自己資本利益率)5.6%、親会社株主に帰属する当期純利益4,331百万円となりました。

< 株式報酬 >

これに加え当社は、業務執行取締役について、2014年3月26日開催の第57回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを決議しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、業績達成度等に応じて当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中期経営計画の達成と中長期的な当社の企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入されたものであります。本制度は、2018年3月27日開催の第61回定時株主総会、並びに2021年3月26日開催の第64回定時株主総会において、一部内容を改定のうえ継続することを決議しており、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会終結時をもって効力が生じた定款変更及び監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会設置会社への移行前の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止したうえで、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）に対する本制度に係る報酬枠を改めて設定し、これにあわせ、株価の変動が信託により取得する株式数に与える影響を考慮し、当社が信託に拠出する金銭について上限を設けず、本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び内容を定めることを決議しております。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本信託は、当社が信託した金銭を原資として、信託設定後当社株式を、取引所市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得することとし、新株の発行は行いません。取得する株式数の上限は、2014年の本制度導入時は5,000株といたしました。2018年の制度の継続、一部改定において、追加取得する株式数の上限を40,000株とし、2021年の制度の継続、一部改定においては、追加取得する株式数の上限は、20,000株といたしました。2024年から2026年までの現中期経営計画の対象期間において追加取得する株式数の上限は、60,000株としております。また、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、20,000ポイントを上限としています。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の人数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であると判断しております。現時点において、本株式報酬制度の対象となる取締役は3名です。なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合又は取締役としての義務の違反があったことに起因して退任した場合は、給付を受ける権利を取得できないこととしています。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととしております。なお、本信託は2014年6月2日に信託契約を締結し、同日から信託を開始しており、本制度が継続する限り信託は継続します。

単年度の株式報酬は、下記により算定しており、1ポイントあたり1株として算出いたします。

[株式の支給ポイント] = [各業務執行取締役の役位別基本ポイント] × [業績係数]

[役位別基本ポイント]

代表取締役社長：3,000、代表取締役副社長：2,500、取締役副社長：2,300、取締役：2,000

[業績係数]

業績係数は、下記イ～ハの指標について予算の達成率に応じて算出し、0.00もしくは0.65～1.20の範囲内で適用いたします。ただし、2027年に付与するポイントについては、連結売上高、連結売上高営業利益率、連結ROEについて、中期経営計画の数値目標の達成水準に応じた加算（0.05～0.15）を行うため、0.00もしくは0.65～1.35の範囲内で適用いたします。

イ．連結売上高

ロ．連結売上高営業利益率

ハ．連結ROE（自己資本利益率）

株式の付与ポイントについてまとめると以下のとおりとなります。

役位	基本ポイント	業績係数	株式の支給ポイント
代表取締役社長	3,000	0.00、0.65～1.20 (0.00、0.65～1.35)	0、1,950～3,600 (0、1,950～4,050)
代表取締役副社長	2,500		0、1,625～3,000 (0、1,625～3,375)
取締役副社長	2,300		0、1,495～2,760 (0、1,495～3,105)
取締役	2,000		0、1,300～2,400 (0、1,300～2,700)

2027年の付与時に適用される業績係数と株式の支給ポイント

なお、2025年12月期の業績に基づき2026年3月に付与するポイントに適用された業績係数は1.06であります。

(監査等委員である取締役)

監査等委員である取締役の報酬は、職務執行に対する監査の職責を負うことから定額報酬を基本としており、監査等委員の協議により決定しております。

d. 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額は、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会決議において年額300百万円以内(うち社外取締役分として年額50百万円以内)(使用人分給与を含む。)と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終了後において在任していた取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名(うち社外取締役3名)であります。

また、上記とは別枠で、株式給付信託(BBT)制度に基づき、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会において、一部内容を改定のうえ、制度を継続することを決議しております。改定の内容は、本制度に基づき取締役に対して付与するポイントの上限数は1事業年度20,000ポイントとしており、対象期間に本信託に追加拠出することができる資金は、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、当該対象期間に係る事業年度の数に20,000株を乗じた数を上限として、取得するために必要と合理的に見込まれる資金としております。

なお、当該定時株主総会終了後において在任していた取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)は3名であります。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会決議において年額70百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終了後において在任していた監査等委員である取締役は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	126	101	8	16	3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	12	12			1
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4			1
社外役員	49	49			6

(注) 1. 当社は、2025年3月26日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬等の額には、2025年3月26日開催の第68回定時株主総会終了のときをもって退任した、取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しております。株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的の投資株式と位置付けております。

純投資目的以外の目的の投資株式（いわゆる政策保有株式）については、取引関係の維持・発展、業務提携等を通じた持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・発展、業務提携等を通じた中長期的な企業価値向上を目的に政策保有株式を保有しております。政策保有によって直接的・間接的に得られる当社事業への貢献額について、個別銘柄ごとに定量的に算出することは困難であるため、経済合理性検証に当たっては、各銘柄のTSR（株主総利回り）等、当該銘柄への投資効果と当社の資本コストの比較など、定量的かつ多面的に評価を行い、その評価結果が一定期間継続して低迷し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断できない場合には、縮減を図っております。

2024年12月末時点で保有していた上場株式について、合理性等の検証を実施し継続保有の適否を検討した結果、当事業年度において4銘柄を売却（うち2銘柄は一部売却）しております。また、TSRが資本コストを下回った2銘柄においては、潜在リスクおよび取引関係から期待できるリターンを含めて検討し継続保有することとしましたが、引き続き保有の適否を検証してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	221
非上場株式以外の株式	6	2,200

(注) 非上場株式には備忘価額で計上している3銘柄を含みます。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	新規事業領域の創出および新規市場参入機会の探索を目的として株式を取得しております。
非上場株式以外の株式	1	4	当該会社との関係を維持・強化することを目的として取引先持株会に加入しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	3,498

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
月島ホールディングス株式会社	522,000	872,000	防災・インフラ事業等において取引関係があり、その維持・強化を通じた企業価値向上を目的として保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。定量的な保有効果については、守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	1,473	1,310		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	40,252	40,252	主要な取引金融機関であり、財務等における取引関係の維持・強化のために保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。定量的な保有効果については、守秘義務の観点から記載しておりません。	無 (注)1
	229	155		
鹿島建設株式会社	36,200	492,500	防災・インフラ事業等において取引関係があり、その維持・強化を通じた企業価値向上を目的として保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。定量的な保有効果については、守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	211	1,418		
東海旅客鉄道株式会社	35,000	35,000	防災・インフラ事業等において取引関係があり、その維持・強化を通じた企業価値向上を目的として保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。定量的な保有効果については、守秘義務の観点から記載しておりません。	無
	151	103		
京王電鉄株式会社	14,543.086	13,270.010	防災・インフラ事業等において取引関係があり、その維持・強化を通じた企業価値向上を目的として保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。定量的な保有効果については、守秘義務の観点から記載しておりません。 当該会社との関係を維持・強化することを目的として取引先持株会に加入しておりましたが、提出日現在において退会しております。	無
	58	50		
いであ株式会社	19,000	19,000	環境・エネルギー事業等において取引関係があり、その維持・強化を通じた企業価値向上を目的として保有しております。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。定量的な保有効果については、守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	75	45		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	94,560	保有意義を見直した結果、売却しました。	無 (注)2
	-	174		
株式会社建設技術研究所	-	244,082	保有意義を見直した結果、売却しました。	無
	-	600		

(注) 1. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループのみずほ証券株式会社は、当社株式を保有しております。
 2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当社株式を保有しております。

みなし保有株式
 該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当はありません

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資
目的に変更したものの
該当はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,756	23,363
受取手形及び売掛金	1,2 2,438	1,2 3,401
完成業務未収入金及び契約資産	1 40,689	1 38,913
リース債権及びリース投資資産	4,462	4,121
商品及び製品	1,877	2,121
仕掛品	1,768	1,563
原材料及び貯蔵品	4,952	5,015
その他	1,603	1,552
貸倒引当金	82	96
流動資産合計	76,466	79,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,174	17,103
減価償却累計額	10,924	11,163
減損損失累計額	3	3
建物及び構築物（純額）	3,4 5,246	3,4 5,936
機械装置及び運搬具	10,864	11,063
減価償却累計額	8,613	9,021
減損損失累計額	11	11
機械装置及び運搬具（純額）	2,240	2,030
工具、器具及び備品	2,086	2,339
減価償却累計額	1,816	1,893
減損損失累計額	4	3
工具、器具及び備品（純額）	265	442
土地	4,5 6,922	4,5 6,350
リース資産	1,907	1,854
減価償却累計額	481	626
リース資産（純額）	1,426	1,227
建設仮勘定	248	123
有形固定資産合計	16,350	16,110
無形固定資産		
ソフトウェア	773	686
ソフトウェア仮勘定	22	1
のれん	1,552	1,128
その他	204	24
無形固定資産合計	2,553	1,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6 5,451	6 4,021
長期貸付金	31	-
退職給付に係る資産	2,559	3,120
繰延税金資産	1,472	1,503
投資不動産	534	534
減価償却累計額	269	278
投資不動産（純額）	264	255
その他	4 2,019	4 2,096
貸倒引当金	331	389
投資その他の資産合計	11,466	10,607
固定資産合計	30,370	28,559
資産合計	106,837	108,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 999	2 1,428
業務未払金	3,230	3,177
短期借入金	4 739	4 1,335
1年内返済予定の長期借入金	4 935	4 852
リース債務	1,945	1,975
製品保証引当金	150	112
未払法人税等	787	2,599
未成業務受入金	494	537
賞与引当金	180	429
受注損失引当金	-	16
その他	7,965	8,398
流動負債合計	17,428	20,863
固定負債		
長期借入金	4 2,449	4 1,547
リース債務	3,863	3,311
退職給付に係る負債	2,010	1,911
株式給付引当金	336	585
繰延税金負債	1,271	640
再評価に係る繰延税金負債	5 227	5 233
その他	491	617
固定負債合計	10,650	8,847
負債合計	28,078	29,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,174	16,174
資本剰余金	10,546	9,289
利益剰余金	48,020	49,991
自己株式	3,018	3,246
株主資本合計	71,723	72,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,851	1,126
土地再評価差額金	5 3,021	5 3,028
為替換算調整勘定	6,722	6,739
退職給付に係る調整累計額	524	873
その他の包括利益累計額合計	6,077	5,711
非支配株主持分	957	885
純資産合計	78,758	78,805
負債純資産合計	106,837	108,515

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 74,085	1 76,285
売上原価	2 51,105	2 52,636
売上総利益	22,979	23,648
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,029	1,004
給料及び手当	6,903	6,844
賞与引当金繰入額	64	163
株式給付引当金繰入額	125	122
法定福利費	1,096	1,121
退職給付費用	200	185
旅費及び交通費	577	613
賃借料	602	667
減価償却費	759	743
研究開発費	3 2,527	3 2,403
のれん償却額	265	263
貸倒引当金繰入額	27	151
その他	4,420	5,254
販売費及び一般管理費合計	18,599	19,540
営業利益	4,380	4,108
営業外収益		
受取利息	329	253
受取配当金	134	155
持分法による投資利益	120	138
為替差益	19	94
受取保険金及び保険配当金	103	132
不動産賃貸料	45	44
貸倒引当金戻入額	61	60
その他	247	157
営業外収益合計	1,062	1,036
営業外費用		
支払利息	78	96
貸倒引当金繰入額	2	3
不動産賃貸原価	14	17
固定資産除却損	16	29
固定資産売却損	1	30
その他	12	13
営業外費用合計	125	191
経常利益	5,316	4,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別利益		
助成金収入	8	8
固定資産売却益	4 0	-
投資有価証券売却益	78	2,868
段階取得に係る差益	6 119	-
特別利益合計	207	2,876
特別損失		
固定資産売却損	5 6	-
減損損失	-	7 1,113
特別損失合計	6	1,113
税金等調整前当期純利益	5,518	6,716
法人税、住民税及び事業税	1,480	2,989
法人税等調整額	74	549
法人税等	1,405	2,439
当期純利益	4,112	4,276
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	102	54
親会社株主に帰属する当期純利益	4,010	4,331

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	4,112	4,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	277	723
土地再評価差額金	-	6
為替換算調整勘定	2,239	32
退職給付に係る調整額	216	348
その他の包括利益合計	1 2,732	1 349
包括利益	6,845	3,927
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,700	3,965
非支配株主に係る包括利益	145	38

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,174	12,186	45,514	2,860	71,014
当期変動額					
剰余金の配当			1,501		1,501
親会社株主に帰属する当期純利益			4,010		4,010
自己株式の取得				2,365	2,365
自己株式の処分		50		517	567
自己株式の消却		1,690		1,690	-
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,639	2,506	157	708
当期末残高	16,174	10,546	48,020	3,018	71,723

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,574	3,024	4,525	308	3,384	694	75,093
当期変動額							
剰余金の配当							1,501
親会社株主に帰属する当期純利益							4,010
自己株式の取得							2,365
自己株式の処分							567
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	277	2	2,196	216	2,692	263	2,956
当期変動額合計	277	2	2,196	216	2,692	263	3,664
当期末残高	1,851	3,021	6,722	524	6,077	957	78,758

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,174	10,546	48,020	3,018	71,723
当期変動額					
剰余金の配当			2,360		2,360
親会社株主に帰属する当期純利益			4,331		4,331
自己株式の取得				1,500	1,500
自己株式の処分				14	14
自己株式の消却		1,257		1,257	-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,257	1,971	228	485
当期末残高	16,174	9,289	49,991	3,246	72,208

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,851	3,021	6,722	524	6,077	957	78,758
当期変動額							
剰余金の配当							2,360
親会社株主に帰属する当期純利益							4,331
自己株式の取得							1,500
自己株式の処分							14
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	724	6	16	348	365	72	438
当期変動額合計	724	6	16	348	365	72	46
当期末残高	1,126	3,028	6,739	873	5,711	885	78,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,518	6,716
減価償却費	1,787	1,793
減損損失	-	1,113
のれん償却額	265	263
賞与引当金の増減額(は減少)	21	253
受取利息及び受取配当金	464	408
支払利息	78	96
持分法による投資損益(は益)	120	138
投資有価証券売却損益(は益)	78	2,868
売上債権の増減額(は増加)	3,993	974
棚卸資産の増減額(は増加)	413	83
仕入債務の増減額(は減少)	507	374
未成業務受入金の増減額(は減少)	96	36
段階取得に係る差損益(は益)	119	-
助成金収入	8	8
未払消費税等の増減額(は減少)	390	107
その他	17	613
小計	2,390	8,834
利息及び配当金の受取額	513	446
利息の支払額	78	96
法人税等の支払額	1,528	1,314
助成金の受取額	8	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,305	7,878
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,592	4,618
定期預金の払戻による収入	5,503	5,712
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,558	1,934
有形及び無形固定資産の売却による収入	110	55
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	169	3,498
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 798	-
子会社株式の条件付取得対価の支払額	514	-
非連結子会社株式の取得による支出	-	370
貸付金の回収による収入	19	4
その他	4	198
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,662	2,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300	8,752
短期借入金の返済による支出	789	8,215
長期借入金の返済による支出	998	984
リース債務の返済による支出	225	226
自己株式の売却による収入	-	14
自己株式の取得による支出	2,001	1,500
配当金の支払額	1,501	2,364
非支配株主への配当金の支払額	70	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,286	4,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	330	44
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,313	5,415
現金及び現金同等物の期首残高	18,727	12,414
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	186
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,414	1 18,015

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

OYO CORPORATION U.S.A.
KINEMATRICS, INC.
GEOMETRICS, INC.
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.
ROBERTSON GEOLOGGING LTD.
OYO CORPORATION, PACIFIC
FONG CONSULT PTE.LTD.
FC INSPECTION PTE.LTD.
GEOSMART INTERNATIONAL PTE.LTD.
エヌエス環境株式会社
応用リソースマネージメント株式会社
東北ポーリング株式会社
オーシャンエンジニアリング株式会社
宏栄コンサルタント株式会社
応用地震計測株式会社
応用計測サービス株式会社
南九地質株式会社
株式会社ケー・シー・エス
日本ジタン株式会社
三洋テクノマリン株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社安部ポーリング
三洋測量調査コンサルタント株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

IRIS INSTRUMENTS SAS
株式会社イー・アール・エス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

株式会社安部ポーリング
三洋測量調査コンサルタント株式会社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

当社では総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しており、連結子会社のうち主たる会社においては先入先出法による低価法で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社及び国内の連結子会社の建物(建物附属設備は除く)については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外の連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、当社及び国内の連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外の連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

当社及び国内の連結子会社において、受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び海外の一部の連結子会社において、製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補償費見込額を計上しております。

株式給付引当金

役員株式給付規程・株式給付規程に基づく当社グループの役員・従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用第30号2021年3月26日）を適用しております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する時点は次のとおりであります。いずれの事業についても取引価格を調整後市場評価アプローチ、予想コストにマージンを加算するアプローチ等を用いて算出した独立販売価格に基づいて履行義務に配分しており、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

調査業務契約に係る収益認識

調査業務契約においては、機械ボーリングや道路施設（トンネル等）点検、法面観測、地すべり対策設計、水質・土壌・悪臭分析、洋上風力発電設置に伴う海上ボーリングといった海洋調査等、データの収集、解析、設計、コンサルティング等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

調査業務契約は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合には、原価回収基準を適用しております。

物品販売（主に計測機器販売）に係る収益認識

物品販売においては、地震観測・監視装置や非破壊検査装置等の物理探査装置、左記機器を使用したモニタリングシステムの製造、販売および保守サービス等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

物品販売のうち、国内販売は引渡時において物品に対する支配が顧客へ移転するため、引渡時点で収益を認識しております。また、海外販売は、履行義務が充足される一時点で収益を認識しております。

ライセンス販売に係る収益認識

ライセンス販売においては土地情報システムや運行管理システム、各種解析ソフト等のライセンスの販売やシステムの受託販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

ライセンスの販売は、クラウドサービス等のライセンスの性質がアクセス権である場合には一定の期間にわたり収益を認識し、ソフトウェアの納入等ライセンスの性質が使用権である場合には、引渡時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間～10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(応用地質株式会社における調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	22,119	24,560

(注) 上記の金額は、調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる調査業務契約のうち、当連結会計年度末時点で完全な履行義務を充足していない調査業務契約を対象として記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

調査業務契約に係る売上高は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法(総原価見積額に対する発生原価の割合)によっております。なお、進捗度を見積もることのできない調査業務契約については、発生した費用の範囲で収益を認識しております。

当連結会計年度の連結財務諸表の金額の算出に用いた主要な仮定

調査業務の原価総額の見積りは、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出しておりますが、調査業務に対する専門的な知識と経験に基づく判断を伴うため、労務費の積算にあたっての見積り工数及び外注費等の見積りが主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

調査業務は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われます。工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から調査業務の契約内容が変更される場合や、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び外注費等の変動が生じる場合があります。その場合には調査業務の原価総額の見積り変動することに伴い、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた13百万円は「固定資産売却損」1百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、2014年3月26日開催の株主総会決議に基づき、2014年6月2日より、役員報酬として「株式給付信託（BBT）」を導入しており、2018年3月27日開催の株主総会決議、2021年3月26日開催株主総会決議に基づき、一部内容を改定の上、制度を継続しております。また、同2014年6月2日より、当社の株価や業績と従業員（当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員）の処遇の連動性をより高めることで株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高め、中期経営計画の目標達成及び中長期的な当社の更なる企業価値の向上を図ることを目的に「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、一部内容を改定の上、制度を継続しております。（以下、合わせて「本制度」という。）

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下、「役員給付規程」という。）及び「株式給付規程」（以下、「給付規程」という。）を新たに制定しております。当社は、制定した役員給付規程及び給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。（以下、「本信託」という。）

「株式給付信託（BBT）」は、役員給付規程に基づき、役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、役員に株式を給付する仕組みであります。また、「株式給付信託（J-ESOP）」は、給付規程に基づき、各年度の当社あるいは、各子会社の業績に応じてポイントを付与し、累計ポイントに応じて従業員に株式を給付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度862百万円、517,520株、当連結会計年度848百万円、508,936株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金、完成業務未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	107百万円	206百万円
売掛金	2,331百万円	3,194百万円
完成業務未収入金	4,380百万円	3,952百万円
契約資産	36,308百万円	34,961百万円

2 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	4百万円	0百万円
支払手形	4百万円	10百万円

3 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	309百万円	309百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	194百万円	190百万円
土地	1,130百万円	1,130百万円
投資その他の資産のその他	699百万円	479百万円
計	2,024百万円	1,800百万円

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	150百万円	100百万円
長期借入金 (1年内期限到来分含む)	531百万円	193百万円
計	681百万円	293百万円

(前連結会計年度)

在米連結子会社の信用状の与信枠(2,530百万円)に対して、米国の動産担保法制により、在米連結子会社の譲渡制限付預金607百万円を担保に供しております。また、在米連結子会社の連結子会社の米国外の信用状の発行に対して、在米連結子会社の譲渡制限付預金92百万円を担保に供しております。

(当連結会計年度)

在米連結子会社の信用状の与信枠(2,504百万円)に対して、米国の動産担保法制により、在米連結子会社の譲渡制限付預金469百万円を担保に供しております。また、在米連結子会社の連結子会社の米国外の信用状の発行に対して、在米連結子会社の譲渡制限付預金10百万円を担保に供しております。

5 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出する方法の他、一部について同政令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	318百万円	159百万円
このうち賃貸等不動産に係る差額	57百万円	41百万円

6 非連結子会社及び関連会社に関する事項

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株)	1,187百万円	1,405百万円

また、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は、前連結会計年度は1,172百万円、当連結会計年度は1,390百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	205百万円	192百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一般管理費	2,527百万円	2,403百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0 百万円	- 百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	6 百万円	- 百万円

6 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

三洋テクノマリン株式会社の株式を追加取得したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

7 減損損失

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
北海道札幌市	売却予定資産	土地、建物等	624百万円
シンガポール	その他	のれん	370百万円
		無形固定資産(その他)	117百万円

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(主として事業別)にて事業用資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

北海道札幌市の売却予定資産について、当連結会計年度において売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物55百万円、土地568百万円であります。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

シンガポールの連結子会社ののれん及び無形固定資産(その他)について、市場及び事業環境の変化に伴う収益性の低下等により回収可能性が認められないと判断し、減損損失488百万円(4,321千星ドル)を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	482百万円	1,844百万円
組替調整額	78百万円	2,868百万円
法人税等及び税効果調整前	404百万円	1,023百万円
法人税等及び税効果額	127百万円	300百万円
その他有価証券評価差額金	277百万円	723百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	6百万円
土地再評価差額金	- 百万円	6百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,239百万円	32百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	32百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	2,239百万円	32百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	442百万円	694百万円
組替調整額	131百万円	175百万円
法人税等及び税効果調整前	311百万円	519百万円
法人税等及び税効果額	95百万円	170百万円
退職給付に係る調整額	216百万円	348百万円
その他の包括利益合計	2,732百万円	349百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)2	25,664,373	-	804,373	24,860,000
合計	25,664,373	-	804,373	24,860,000
自己株式				
普通株式 (注)1、2	1,693,932	953,577	1,104,497	1,543,012
合計	1,693,932	953,577	1,104,497	1,543,012

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式がそれぞれ、519,644株、517,520株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	804,000株
株式会社カストディ銀行(信託E口)による取得による増加	149,000株
単元未満株式の取得による増加	577株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少	804,373株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)への拠出による減少	149,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの払出による減少	151,124株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	808	33.00	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	693	29.00	2024年6月30日	2024年9月17日

(注) 1 2024年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2 2024年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,358	利益剰余金	57.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 2025年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)2	24,860,000	-	538,000	24,322,000
合計	24,860,000	-	538,000	24,322,000
自己株式				
普通株式 (注)1、2	1,543,012	537,956	546,584	1,534,384
合計	1,543,012	537,956	546,584	1,534,384

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式がそれぞれ、517,520株、508,936株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加

537,800株

単元未満株式の取得による増加

156株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

538,000株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの払出による減少

8,584株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,358	57.00	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年8月12日 取締役会	普通株式	1,001	43.00	2025年6月30日	2025年9月16日

(注) 1 2025年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれております。

2 2025年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,560	利益剰余金	67.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(注) 2026年3月26日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金34百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	18,756百万円	23,363百万円
有価証券勘定	0百万円	-百万円
計	18,756百万円	23,363百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	6,342百万円	5,347百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を 超える債券等	0百万円	-百万円
現金及び現金同等物	12,414百万円	18,015百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに三洋テクノマリン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,328百万円
固定資産	1,429百万円
のれん	159百万円
流動負債	1,206百万円
固定負債	678百万円
非支配株主持分	187百万円
小計	1,845百万円
支配獲得時までの株式取得価額	76百万円
段階取得に係る差益	119百万円
株式の取得価額	1,649百万円
現金及び現金同等物	850百万円
差引：取得のための支出	798百万円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び負債の額	260百万円	212百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、調査・コンサルティング事業における分析・測定機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産	4,462	4,121

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債	1,562	1,534
固定負債	2,813	2,511

(金融商品関係)

1. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金や短期的な運転資金は、原則として自己資金により賄っており、自己資金の不足が想定される場合については、銀行借入を検討することとしております。また、デリバティブ取引は、主に将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成業務未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(通貨スワップ及び為替予約)を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に格付の高い債券や投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(通貨スワップ及び為替予約)を利用してヘッジしております。

借入金は、長期に安定した流動性資金の確保を目的として資金調達したものと、短期の運転資金に係るものがあります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替の変動によるリスク回避を目的とした、通貨スワップ取引及び為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理する体制をとっております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券運用規程に従い、安全性の高い金融商品に限定して運用しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、通貨スワップ及び為替予約を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、市況及び有価証券の時価等を定期的に把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,042	4,042	-
資産計	4,042	4,042	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,385	3,452	67
負債計	3,385	3,452	67

(注) 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、完成業務未収入金及び契約資産

現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金、完成業務未収入金、契約資産は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

2 支払手形及び買掛金、業務未払金、未払法人税等

支払手形、買掛金、業務未払金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

3 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2024年12月31日
投資事業有限責任組合への出資	0
非上場株式	221
関係会社株式	1,187

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,393	2,393	-
資産計	2,393	2,393	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,399	2,445	46
負債計	2,399	2,445	46

- (注) 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、完成業務未収入金及び契約資産
 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金、完成業務未収入金、契約資産は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。
- 2 支払手形及び買掛金、業務未払金、未払法人税等
 支払手形、買掛金、業務未払金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。
- 3 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2025年12月31日
投資事業有限責任組合への出資	-
非上場株式	222
関係会社株式	1,405

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,745	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,438	-	-	-
完成業務未収入金及び契約資産	40,689	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	0	-	-	-
合計	61,873	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,352	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,401	-	-	-
完成業務未収入金及び契約資産	38,913	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	65,668	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	935	855	804	748	3	38
リース債務	1,945	1,584	1,149	855	239	34
合計	2,880	2,439	1,954	1,604	242	72

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	852	801	745	-	-	-
リース債務	1,975	1,509	1,167	492	123	18
合計	2,827	2,310	1,913	492	123	18

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,905	-	-	3,905
その他	-	137	-	137
資産計	3,905	137	-	4,042

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,259	-	-	2,259
その他	-	133	-	133
資産計	2,259	133	-	2,393

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	3,452	-	3,452
負債計	-	3,452	-	3,452

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,445	-	2,445
負債計	-	2,445	-	2,445

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。株式以外のその他有価証券については、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,852	1,171	2,680
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	50	50	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,902	1,221	2,680
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52	58	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	87	96	8
	小計	140	155	14
	合計	4,042	1,376	2,665

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 221百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,199	541	1,657
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	50	50	0
	小計	2,249	591	1,657
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60	63	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	83	96	12
	小計	144	159	15
	合計	2,393	751	1,641

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 222百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	169	78	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	169	78	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,498	2,868	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,498	2,868	-

3. 保有目的を変更したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度中において、三洋テクノマリン株式会社の子会社化により、「その他有価証券」に区分していた76百万円を「子会社株式」の区分に変更しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社の一部は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金(キャッシュ・バランス・プラン)制度及び退職一時金制度を設けております。

その他の国内の連結子会社及び海外の子会社は、中小企業退職金共済制度等の確定拠出制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社の一部は合わせて確定拠出年金を設けております。

なお、従業員の退職等に対して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,499	5,287
勤務費用	247	229
利息費用	71	85
数理計算上の差異の発生額	266	614
退職給付の支払額	264	127
退職給付債務の期末残高	5,287	4,861

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	5,817	6,018
期待運用収益	116	120
数理計算上の差異の発生額	176	80
事業主からの拠出額	125	124
退職給付の支払額	216	102
年金資産の期末残高	6,018	6,241

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表(純額)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(純額)	100	182
退職給付費用	31	49
退職給付の支払額	15	28
制度への拠出額	31	32
新規連結に伴う増加額	97	-
退職給付に係る負債の期末残高(純額)	182	170

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,658	3,327
年金資産	6,217	6,448
	2,559	3,120
非積立型制度の退職給付債務	2,010	1,911
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	548	1,209
退職給付に係る負債	2,010	1,911
退職給付に係る資産	2,559	3,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	548	1,209

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	247	229
利息費用	71	85
期待運用収益	116	120
数理計算上の差異の費用処理額	171	215
過去勤務費用の費用処理額	40	40
簡便法で計算した退職給付費用	31	49
確定給付制度に係る退職給付費用	102	69

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	270	478
過去勤務費用	40	40
合計	311	519

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	847	1,325
未認識過去勤務費用	90	50
合計	756	1,275

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	62%	61%
株式	27%	26%
一般勘定	1%	2%
その他	10%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.623%	2.682%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度423百万円、当連結会計年度435百万円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)1	134百万円	328百万円
退職給付に係る負債	572百万円	557百万円
貸倒引当金	109百万円	84百万円
賞与引当金	63百万円	132百万円
未払事業税	69百万円	153百万円
有価証券評価損	15百万円	3百万円
在庫評価損	394百万円	406百万円
土地再評価差額金	1,082百万円	1,113百万円
その他	2,419百万円	2,506百万円
繰延税金資産 小計	4,861百万円	5,285百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	51百万円	27百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,275百万円	2,377百万円
評価性引当額	2,326百万円	2,405百万円
繰延税金資産 合計	2,535百万円	2,880百万円
繰延税金負債		
投資差額(固定資産の評価差額)	267百万円	93百万円
土地再評価差額金	227百万円	233百万円
合併受入資産評価差額	133百万円	136百万円
その他有価証券評価差額金	803百万円	502百万円
在外子会社の留保利益	188百万円	185百万円
退職給付に係る資産	733百万円	931百万円
その他	208百万円	168百万円
繰延税金負債 合計	2,560百万円	2,251百万円
繰延税金資産の純額(は負債)	25百万円	629百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	0	3	6	124	134百万円
評価性引当額	-	-	0	3	6	40	51百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	83	(b)83百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	328	328百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	27	27百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	300	(b)300百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.4%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	2.0%	1.7%
税率変更による影響	-%	0.2%
持分法投資損益	0.6%	0.5%
評価性引当額	2.9%	0.7%
税額控除による影響額	6.3%	1.8%
のれん償却額	1.5%	1.2%
のれん減損損失	-%	1.7%
その他	1.0%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	36.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が0百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、退職給付に係る調整累計額が11百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が6百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、主として事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を、資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、主として負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において、賃貸用共同住宅(土地を含む)等を有しております。

2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2025年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	460	451
	期中増減額	8	9
	期末残高	451	442
期末時価		484	517

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(8百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(9百万円)であります。
 3 会計年度末の時価は、主要な物件については契約により取り決められた売却価額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額であります。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「防災・インフラ事業」、「環境・エネルギー事業」、「国際事業」の3つを報告セグメントとしております。

当社グループの売上収益は、日本国内への売上収益については顧客区分ごとに「国・官公庁」、「地方公共団体」、「民間その他」とし、日本国外への売上収益については「海外」として、4つの区分に分解し、認識します。

日本国内の顧客区分別及び海外に分解された財又はサービスの収益と当社グループの3つの報告セグメントとの関連は次のとおりです。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた収益	72,554
その他の源泉から生じた収益	1,531
合計	74,085

(単位：百万円)

		防災・ インフラ	環境・ エネルギー	国際	内部消去	合計
日本	国・官公庁	9,265	6,698	-	-	15,963
	地方公共団体	7,400	4,813	-	-	12,214
	民間その他	8,616	17,176	923	609	26,106
海外		341	14	17,943	30	18,269
合計		25,623	28,704	18,866	640	72,554

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、売上債権は「受取手形及び売掛金」、「完成業務未収入金及び契約資産」に、契約資産は「完成業務未収入金及び契約資産」に、契約負債は「未成業務受入金」及び「その他」に含めております。

(単位：百万円)

	2024年12月31日	
	期首残高	期末残高
売上債権	7,729	6,818
契約資産	29,115	36,308
契約負債	728	1,032

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は656百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

残存する履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	23,898	11,272	35,171

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「防災・インフラ事業」、「環境・エネルギー事業」、「国際事業」の3つを報告セグメントとしております。

当社グループの売上収益は、日本国内への売上収益については顧客区分ごとに「国・官公庁」、「地方公共団体」、「民間その他」とし、日本国外への売上収益については「海外」として、4つの区分に分解し、認識します。

日本国内の顧客区分別及び海外に分解された財又はサービスの収益と当社グループの3つの報告セグメントとの関連は次のとおりです。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた収益	74,444
その他の源泉から生じた収益	1,840
合計	76,285

(単位：百万円)

		防災・インフラ	環境・エネルギー	国際	内部消去	合計
日本	国・官公庁	9,917	6,450	-	-	16,367
	地方公共団体	8,977	5,392	-	-	14,369
	民間その他	9,291	18,001	604	449	27,448
海外		259	-	16,048	48	16,259
合計		28,445	29,844	16,653	498	74,444

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、売上債権は「受取手形及び売掛金」、「完成業務未収入金及び契約資産」に、契約資産は「完成業務未収入金及び契約資産」に、契約負債は「未成業務受入金」及び「その他」に含めております。

(単位：百万円)

	2025年12月31日	
	期首残高	期末残高
売上債権	6,818	7,353
契約資産	36,308	34,961
契約負債	1,032	1,000

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は859百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

残存する履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	23,768	12,452	36,221

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

セグメントの概要は、以下の通りです。

<防災・インフラ事業>

自然災害（地震・津波災害、火山災害、豪雨災害、土砂災害等）に対する社会の強靱化を支援するソリューションサービス/システムの提供、及び社会インフラの整備・維持管理を支援するソリューションサービス/システムの提供。主な事業内容は、自然災害による被災箇所の調査・復旧設計、国や自治体の防災計画に係わる地震・津波・火災等の被害予測・防災計画立案、企業の事業継続計画に係わる自然災害リスクの調査・損失予測・対策のコンサルティングのほか、地震計ネットワークや火山監視システムなどの自然災害に係わるモニタリングシステムの構築・設置・更新、及び国・自治体などが管理している社会インフラの点検・診断・維持管理サービス、強靱なインフラ整備のための調査・設計・計測サービスのほか、各種点検・診断等に用いる非破壊検査製品の開発・販売及び監視システムの構築・設置・更新など。

<環境・エネルギー事業>

地球環境の保全及び負荷軽減対策などを支援するソリューションサービス/システムの提供、及び資源・エネルギーの開発・保全・有効活用を支援するソリューションサービス/システムの提供。主な事業内容は、土壌・地下水汚染、アスベスト、廃棄物等を対象とした社会環境分野の調査・対策のコンサルティング、地球温暖化対策や生物多様性保全など自然環境分野の調査・コンサルティングのほか、環境モニタリングシステムの構築・設置・更新、及び各種発電施設などの立地に係る高度な地質調査コンサルティング、メタンハイドレート開発研究、洋上風力・地熱・地中熱などの再生可能エネルギー事業化支援、海底三次元資源探査サービス並びに資源探査装置・システムの開発・販売など。

<国際事業>

海外におけるインフラ整備やメンテナンス、防災、資源・エネルギー開発に関わる製品・ソリューションサービスの提供。主な事業内容は、海外におけるインフラの長寿命化・強靱化を支える非破壊検査機器・地震観測システムの開発・製造・販売、海外における安全な洋上インフラを支える物理探査機器の開発・製造・販売、海外地域のインフラを支える調査・設計・工事・施工管理サービスなど。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	防災・ インフラ事業	環境・ エネルギー事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,894	28,658	18,532	74,085	-	74,085
セグメント間の内部 売上高又は振替高	260	46	334	640	640	-
計	27,154	28,704	18,866	74,725	640	74,085
セグメント利益	1,069	2,909	402	4,382	1	4,380
その他の項目						
減価償却費	521	731	534	1,787	0	1,787
のれんの償却額	22	124	119	265	-	265
持分法投資利益	2	-	117	120	-	120

(注) 1 セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。但し、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	防災・ インフラ事業	環境・ エネルギー事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,015	29,759	16,511	76,285	-	76,285
セグメント間の内部 売上高又は振替高	271	84	142	498	498	-
計	30,286	29,844	16,653	76,783	498	76,285
セグメント利益又は損 失()	1,508	3,073	513	4,068	39	4,108
その他の項目						
減価償却費	504	765	524	1,794	1	1,793
のれんの償却額	99	124	39	263	-	263
持分法投資利益	8	-	130	138	-	138

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額39百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。但し、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
55,827	6,480	11,777	74,085

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
13,360	2,383	605	16,350

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	6,439	防災・インフラ事業、環境・エネルギー事業

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
60,064	5,540	10,680	76,285

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
12,974	2,132	1,003	16,110

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,830	防災・インフラ事業、環境・エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	防災・インフラ事業	環境・エネルギー事業	国際事業	全社・消去	合計
減損損失	-	624	488	-	1,113

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	防災・インフラ事業	環境・エネルギー事業	国際事業	全社・消去	合計
当期償却額	22	124	119	-	265
当期末残高	66	1,063	422	-	1,552

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	防災・インフラ事業	環境・エネルギー事業	国際事業	全社・消去	合計
当期償却額	99	124	39	-	263
当期末残高	189	939	-	-	1,128

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	3,336.66円	3,419.42円
1株当たり当期純利益金額	170.39円	189.21円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式については、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度517,520株であり、当連結会計年度508,936株であります。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度421,403株であり、当連結会計年度511,523株であります。
 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,010	4,331
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,010	4,331
期中平均株式数(株)	23,536,485	22,892,182

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	739	1,335	3.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	935	852	1.22	
1年以内に返済予定のリース債務	1,945	1,975	1.81	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,449	1,547	1.24	2027年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,863	3,311	1.83	2027年～2033年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	9,932	9,021	-	

- (注) 1 平均利率は、連結会計年度末における利率及び残高を基礎として算定しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	801	745	-	-
リース債務	1,509	1,167	492	123

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,335	36,806	55,858	76,285
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	3,572	3,923	4,935	6,716
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益金額 (百万円)	2,401	2,600	3,191	4,331
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益金額 (円)	103.66	113.06	139.19	189.21

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	103.66	8.68	25.94	50.03

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,900	7,105
受取手形	19	128
完成業務未収入金及び契約資産	32,463	29,591
売掛金	323	250
商品及び製品	535	604
仕掛品	237	277
原材料及び貯蔵品	319	334
前払費用	258	336
その他	412	780
流動資産合計	36,471	39,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,757	2,774
構築物	79	99
機械及び装置	772	592
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	61	122
土地	3,789	3,789
リース資産	179	141
建設仮勘定	-	96
有形固定資産合計	7,641	7,617
無形固定資産		
ソフトウェア	435	335
ソフトウェア仮勘定	13	-
のれん	-	97
その他	8	8
無形固定資産合計	458	441
投資その他の資産		
投資有価証券	4,218	2,555
関係会社株式	17,546	17,022
長期貸付金	168	154
その他	2,806	3,064
貸倒引当金	210	180
投資その他の資産合計	24,530	22,616
固定資産合計	32,630	30,675
資産合計	69,102	70,085

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	2,222	2,011
買掛金	34	39
未払金	4,274	5,134
未払法人税等	448	1,811
未払費用	409	442
1年内返済予定の長期借入金	700	700
未成業務受入金	380	425
預り金	401	322
賞与引当金	134	328
受注損失引当金	-	1
製品保証引当金	16	13
その他	76	90
流動負債合計	9,098	11,320
固定負債		
長期借入金	2,100	1,400
退職給付引当金	1,943	1,992
株式給付引当金	336	585
繰延税金負債	632	42
再評価に係る繰延税金負債	227	233
その他	262	274
固定負債合計	5,501	4,528
負債合計	14,599	15,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,174	16,174
資本剰余金		
資本準備金	4,043	4,043
その他資本剰余金	5,972	4,714
資本剰余金合計	10,016	8,758
利益剰余金		
利益準備金	488	488
その他利益剰余金		
別途積立金	23,307	23,307
繰越利益剰余金	8,713	10,673
利益剰余金合計	32,509	34,469
自己株式	3,018	3,246
株主資本合計	55,681	56,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,841	1,108
土地再評価差額金	3,021	3,028
評価・換算差額等合計	1,179	1,919
純資産合計	54,502	54,235
負債純資産合計	69,102	70,085

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	38,380	40,960
売上原価	28,341	29,309
売上総利益	10,039	11,650
販売費及び一般管理費	¹ 8,412	¹ 9,525
営業利益	1,626	2,124
営業外収益		
受取利息及び配当金	² 3,165	² 1,526
受取保険金及び保険配当金	88	109
不動産賃貸料	² 66	² 66
その他	² 69	² 20
営業外収益合計	3,389	1,723
営業外費用		
支払利息	27	46
為替差損	-	1
貸倒引当金繰入額	2	3
不動産賃貸原価	24	27
固定資産除却損	11	16
固定資産売却損	-	30
その他	11	7
営業外費用合計	77	133
経常利益	4,939	3,714
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	35	-
固定資産売却益	³ 0	-
投資有価証券売却益	78	2,868
特別利益合計	114	2,868
特別損失		
関係会社株式評価損	-	644
固定資産売却損	⁴ 6	-
特別損失合計	6	644
税引前当期純利益	5,048	5,937
法人税、住民税及び事業税	550	1,902
法人税等調整額	20	284
法人税等合計	571	1,617
当期純利益	4,477	4,320

【売上原価明細書】

A. 調査原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費			568	2.1	1,115	4.0
労務費			7,227	26.5	7,227	25.7
外注費			15,468	56.7	15,710	55.8
経費						
旅費交通費			1,291		1,373	
報告書作成費			34		35	
減価償却費			382		338	
その他			2,315	14.7	2,363	14.6
当期調査費用合計			27,288	100.0	28,162	100.0
合計			27,288		28,162	
調査原価			27,288		28,162	
受注損失引当金繰入額			-		1	
受注損失引当金戻入額			-		-	
当期調査原価			27,288		28,163	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

B. 機器売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首製品棚卸高			524		535
当期商品仕入高			642		785
当期製品製造原価					
材料費		435	59.4	453	59.2
労務費		199	27.2	225	29.4
経費		97	13.3	87	11.5
当期総製造費用		732	100.0	766	100.0
期首仕掛品棚卸高		159		237	
計		891		1,004	
他勘定振替高	2	107		140	
期末仕掛品棚卸高		237	546	277	585
合計			1,713		1,906
他勘定振替高	3	125		156	
期末製品棚卸高			535		604
当期機器売上原価			1,052		1,145

(注) 1 原価計算の方法は、組別総合原価計算であります。

2 他勘定振替高の内訳	前事業年度	当事業年度
研究開発費		
(販売費及び一般管理費)	6百万円	17百万円
3 他勘定振替高の内訳	前事業年度	当事業年度
調査原価	125百万円	156百万円

C. 調査原価及び機器売上原価と売上原価の調整表

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
調査原価			27,288		28,163
機器売上原価			1,052		1,145
売上原価			28,341		29,309

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,174	4,043	7,612	11,656	488	23,307	5,741	29,536
当期変動額								
剰余金の配当							1,501	1,501
当期純利益							4,477	4,477
自己株式の取得								
自己株式の処分			50	50				
自己株式の消却			1,690	1,690				
土地再評価差額金の取崩							2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1,639	1,639	-	-	2,972	2,972
当期末残高	16,174	4,043	5,972	10,016	488	23,307	8,713	32,509

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,860	54,506	1,574	3,024	1,450	53,056
当期変動額						
剰余金の配当		1,501				1,501
当期純利益		4,477				4,477
自己株式の取得	2,365	2,365				2,365
自己株式の処分	517	567				567
自己株式の消却	1,690	-				-
土地再評価差額金の取崩		2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			267	2	270	270
当期変動額合計	157	1,175	267	2	270	1,445
当期末残高	3,018	55,681	1,841	3,021	1,179	54,502

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	16,174	4,043	5,972	10,016	488	23,307	8,713	32,509
当期変動額								
剰余金の配当							2,360	2,360
当期純利益							4,320	4,320
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			1,257	1,257				
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	1,257	1,257	-	-	1,959	1,959
当期末残高	16,174	4,043	4,714	8,758	488	23,307	10,673	34,469

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,018	55,681	1,841	3,021	1,179	54,502
当期変動額						
剰余金の配当		2,360				2,360
当期純利益		4,320				4,320
自己株式の取得	1,500	1,500				1,500
自己株式の処分	14	14				14
自己株式の消却	1,257	-				-
土地再評価差額金の 取崩		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			733	6	740	740
当期変動額合計	228	473	733	6	740	266
当期末残高	3,246	56,155	1,108	3,028	1,919	54,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

建物(建物附属設備は除く)については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

(3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補償費見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

役員株式給付規程・株式給付規程に基づく当社役員・従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用第30号2021年3月26日）を適用しております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する時点は次のとおりであります。いずれの事業についても取引価格を調整後市場評価アプローチ、予想コストにマージンを加算するアプローチ等を用いて算出した独立販売価格に基づいて履行義務に配分しており、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(1) 調査業務契約に係る収益認識

調査業務契約においては、機械ボーリングや道路施設（トンネル等）点検、法面観測、地すべり対策設計、水質・土壌・悪臭分析、洋上風力発電設置に伴う海上ボーリングといった海洋調査等、データの収集、解析、設計、コンサルティング等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

調査業務契約は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合には、原価回収基準を適用しております。

(2) 物品販売（主に計測機器販売）に係る収益認識

物品販売においては、地震観測・監視装置や非破壊検査装置等の物理探査装置、左記機器を使用したモニタリングシステムの製造、販売および保守サービス等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

物品販売のうち、国内販売は引渡時において物品に対する支配が顧客へ移転するため、引渡時点で収益を認識しております。また、海外販売は、履行義務が充足される一時点で収益を認識しております。

(3) ライセンス販売に係る収益認識

ライセンス販売においては土地情報システムや運行管理システム、各種解析ソフト等のライセンスの販売やシステムの受託販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

ライセンスの販売は、クラウドサービス等のライセンスの性質がアクセス権である場合には一定の期間にわたり収益を認識し、ソフトウェアの納入等ライセンスの性質が使用权である場合には、引渡時に収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	22,122	24,580

(注) 上記の金額は、調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる調査業務契約のうち、当事業年度末時点で完全な履行義務を充足していない調査業務契約を対象として記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(応用地質株式会社における調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識)(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得手数料」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「自己株式取得手数料」5百万円、「その他」5百万円は、「その他」11百万円として組み替えております。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

保証債務

関係会社に対し次のとおり債務保証及び契約履行保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
FONG CONSULT PTE. LTD.	387百万円	684百万円
GEOSMART INTERNATIONAL PTE.LTD.	309百万円	557百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	3,938百万円	4,009百万円
賞与引当金繰入額	54百万円	133百万円
退職給付費用	95百万円	80百万円
減価償却費	292百万円	296百万円
おおよその割合		
販売費	48%	50%
一般管理費	52%	50%

2 関係会社との取引にかかわる損益

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取配当金	3,030百万円	1,356百万円
不動産賃貸料等その他の営業外収益	37百万円	41百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	6百万円	-百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式17,497百万円、関連会社株式49百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式16,972百万円、関連会社株式49百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	46百万円	115百万円
未払事業税	47百万円	104百万円
有価証券評価損	12百万円	百万円
退職給付引当金	550百万円	581百万円
土地再評価差額金	1,082百万円	1,113百万円
合併受入資産評価差額	46百万円	46百万円
その他	427百万円	825百万円
繰延税金資産 小計	2,212百万円	2,787百万円
評価性引当額	1,320百万円	1,532百万円
繰延税金資産 合計	892百万円	1,254百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	793百万円	488百万円
前払年金費用	536百万円	608百万円
土地再評価差額金	227百万円	233百万円
合併受入資産評価差額	133百万円	136百万円
その他	60百万円	62百万円
繰延税金負債 合計	1,751百万円	1,530百万円
繰延税金負債の純額	859百万円	275百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.9%	7.0%
住民税均等割	1.6%	1.4%
評価性引当額	1.8%	2.8%
税額控除	3.0%	0.3%
その他	1.7%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3%	27.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2百万円増加し、法人税等調整額が2百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が6百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,757	188	3	167	2,774	7,380
構築物	79	29	0	9	99	726
機械及び装置	772	134	53	262	592	3,520
車両運搬具	0	1	0	0	1	79
工具、器具及び備品	61	87	0	26	122	361
土地	3,789 [2,865]	-	- [-]	-	3,789 [2,865]	-
リース資産	179	5	-	42	141	89
建設仮勘定	-	105	8	-	96	-
有形固定資産計	7,641	552	65	509	7,617	12,158
無形固定資産						
ソフトウェア	435	68	-	169	335	1,852
ソフトウェア仮勘定	13	-	13	-	-	-
のれん	-	102	-	5	97	5
その他	8	-	-	-	8	-
無形固定資産計	458	170	13	174	441	1,858

(注) 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額金(税効果考慮前)の残高を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	210	2	31	180
賞与引当金	134	328	134	328
受注損失引当金	-	1	-	1
製品保証引当金	16	-	3	13
株式給付引当金	336	267	18	585

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.oyo.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第69期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年4月11日関東財務局長に提出

2025年5月14日関東財務局長に提出

2025年6月13日関東財務局長に提出

2025年7月10日関東財務局長に提出

2025年8月13日関東財務局長に提出

2025年9月10日関東財務局長に提出

2025年10月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

応用地質株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真 紀 江

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている応用地質株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用地質株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

応用地質株式会社の調査業務における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとあり、会社及び連結子会社は、調査業務について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっている。また、【注記事項】重要な会計上の見積りに記載されているとあり、調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる調査業務契約のうち、当連結会計年度末時点で完全な履行義務を充足していない調査業務契約に係る応用地質株式会社の売上高は24,560百万円であり、当連結会計年度の売上高76,285百万円の32%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、調査業務契約の履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる調査業務契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は調査業務の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>調査業務は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われる。調査業務の原価総額の見積りは、調査業務に対する専門的な知識と経験に基づく判断を伴い、労務費の積算にあたっての見積り工数及び外注費等の見積りを主要な仮定としている。</p> <p>また、工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から調査業務の契約内容が変更される場合や、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び外注費等の変動が生じる場合があり、調査業務の原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、調査業務の原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、応用地質株式会社の調査業務に関する一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における調査業務の原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 調査業務の原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査業務の原価総額の見積りの基礎となる利益計画表(案件毎の利益管理のための計画表)が専門知識を有する担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・労務費及び外注費等について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書等、客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・調査業務の実施状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に調査業務の原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・調査業務の損益管理、進捗度について、原価の信頼性に責任を持つ利益管理責任者が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 調査業務の原価総額の見積りの妥当性の評価 調査業務の売上高、実施状況等に照らして、調査業務の原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い業務を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査業務の原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる利益計画表と照合し、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、利益計画表の中に原価削減等の将来の不確実性に対応することを理由とする調査業務内容と整合しない調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・利益計画表及び調査業務の内容の変更を確認できる文書を開覧し、必要に応じて案件関係者に質問し、調査業務の内容の変更の影響が適時に調査業務の原価総額の見積りに反映されていることを検討した。 ・主要な仮定である労務費の見積りについて社員ごとに算定されていることを利益計画表で検討した上で、労務費の発生の特徴を工程表と比較した。外注費については算定根拠を確かめるために見積書等と照合した。 ・調査業務の原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、調査業務の原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、応用地質株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、応用地質株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

応用地質株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている応用地質株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用地質株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

調査業務における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。